

令和6年勝浦町マラソン議会（若あゆ会議）会議録第2日目

1 招集年月日 令和6年7月23日

1 招集場所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開議 7月23日 午前9時30分 議長 松田貴志

散会 7月23日 午後4時48分 議長 松田貴志

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

|    |      |     |       |
|----|------|-----|-------|
| 1番 | 内谷安宏 | 2番  | 福井裕美  |
| 3番 | 長尾隆資 | 4番  | 玉置守   |
| 5番 | 花房勝一 | 6番  | 瀬戸直一  |
| 7番 | 美馬友子 | 8番  | 松田貴志  |
| 9番 | 笹公一  | 10番 | 井出美智子 |

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

|    |     |    |      |
|----|-----|----|------|
| 4番 | 玉置守 | 6番 | 瀬戸直一 |
|----|-----|----|------|

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

|          |       |           |      |
|----------|-------|-----------|------|
| 町長       | 野上武典  | 副町長       | 山田徹  |
| 教育長      | 市川公雄  | 政策監       | 佐藤健司 |
| 総務防災課長   | 中瀬弘晴  | 企画交流課長    | 寺尾由美 |
| 税務課長     | 藤井小百合 | 住民課長      | 後藤信之 |
| 福祉課長     | 長友清美  | 農業振興課長    | 上村和也 |
| 建設課長     | 海川好史  | 上下水道課長    | 大上誉司 |
| 会計管理者    | 正瑞美佳子 | 教育委員会事務局長 | 石木正昭 |
| 勝浦病院事務局長 | 笠木義弘  |           |      |

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第2）

開議宣言

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 まで（第 2 号）

1 会議の経過

別紙のとおり

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前9時30分 開議

○議長（松田貴志君） おはようございます。

ただいまから令和6年勝浦町マラソン議会若あゆ会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君） 日程第1，諸般の報告を議題とします。

各種会議等への出席状況は、お手元に配付の報告書のとおりです。

また、監査委員から例月出納検査結果について、報告書がお手元へ配付のとおり提出されていますので、ご報告しておきます。

以上で諸般の報告を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君） 日程第2，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可します。

4番玉置守議員の一般質問を許可します。

玉置議員。

○4番（玉置 守君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告表に記載させていただきました若あゆ会議の一般質問をさせていただきたいと思います。

現在、星谷地区においては、連日の猛暑の中、地籍調査の現地立会が行われており、立会に携わる住民や測量に携わっている方々、ご苦労さまでございます。このくい1本1本によって、正確な地籍が将来にわたって有効なものとなり、今やっておかなければ、時間がたつにつれ、いよいよ困難になってしまう。将来への道標であります。星谷橋架け替え工事につきましても、多くの人々に将来への夢や希望を与える大きなプロジェクトであると同時に、本町にとっても大きな財産づくりであると、大いに期待をしております。

そこで、星谷橋架け替え工事につきまして質問をさせていただきたいと思います。

生比奈3橋としての星谷橋は、昭和24年10月に竣工していますから、約75年が経過をして、橋梁調査によりますと修復不能の橋で、現在は9トン制限のかかる、極めて老朽化が進んだ、極めて危険な橋となっています。黒岩橋は、昭和24年6月竣工で、勝浦中央橋として昭和56年1月に架け替えられ、旧橋は32年間、使用されました。今

山橋は、昭和33年10月竣工で、現在の新山橋は平成14年5月竣工ですから、44年間、使用されました。次は星谷橋と言われて久しいですが、今山橋落成からは既に22年がたっています。星谷区のみならず、黒岩、今山、川北3地区及び一部中山の中学校、高校、各学校への通学路としても、勝浦病院への通院、その他、観光、災害、インフラ等、大変重要な橋として、今後100年使わなければならない橋として、位置関係や勾配、歩道の整備や交差点での安全性、さらに災害に対して、生名側の冠水問題等、過去の一般質問としてご質問をさせていただいたところでございます。

そこで、進捗状況についてお尋ねをいたします。

令和6年6月11日、まち未来づくり常任委員会、それから令和6年7月5日、第4回星谷橋架け替え事業打合せ会におきまして、町当局から説明をいただいているところでありますが、確認といたしまして、令和6年4月からの進捗状況についてご説明をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） おはようございます。

星谷橋の進捗状況、令和6年度に入ってからということでご答弁をさせていただきます。

まず、5月には星谷中央線道路区域の変更工事を行っており、6月には町議会、まち未来づくり常任委員会で事業説明なり報告をし、7月には生名、星谷区役員を対象とした第4回星谷橋架け替え事業打合せ会を開催しております。また、町ホームページにおきましては、事業計画について情報提供を行っておりところでございます。それから、公共事業等の実施に伴う収用等に係る課税等の特例について、税務署事前協議を行っております。最後に、今年度以降になりまして、地区役員と2回の打合せや住民への4回の事業説明を実施してきたところでございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置守君） ホームページにも掲載をされているというようなことで、私もそれを見ました。そこで、概算設計と実施設計においての課題についてお尋ねをいたします。

全体事業費として、当初の概算設計では約18億円としていた経費が、直近の詳細設

計では、当初の計上がされていなかった旧星谷橋の撤去工事 9 億 5,000 万円の追加計上において、約 45 億円と約 2.5 倍になったということについて、事業の増額が大き過ぎるように思われました。その際、事業費増の主な理由をご説明いただきました。1 番には、材料、労務費の高騰、それから現地測量により橋脚の工法変更を余儀なくされること、それから 3 番目が、河川管理者、徳島県との協議において、旧橋完全撤去の原則から、工法協議検討の結果、9 億 5,000 万円の新たな費用の発生となったというのが大きな原因と説明をいただきました。これと同様、現在、事業が進められておりますリニアモーター新幹線においても、当初予測からは 2 倍になるというふうにも聞いております。このことについて、住民にとって分かりやすく説明するとすれば、どのような説明をすればよいのでしょうか、ご質問いたします。私たち議員からの説明は限度があるように思われます。住民への理解対策をどのようにしていくかをお聞かせください。

新しい工法が採用され、素人には分かりづらい、しかも多額の経費を要するため、今後においても地元説明会や住民説明会を開催していくべきと考えますが、いかがでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 住民への情報提供につきましては、現在、町のホームページを活用しております。今後も町広報についても活用してまいりたいと考えております。その上で、住民からのニーズがあり、地区役員等から求められれば、説明に向いていきたいというふうに考えております。

なお、工事着手前には、関係者への工事内容や工程等について説明を実施する予定としております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4 番（玉置 守君） 今、建設課長のほうからご説明があったように、ホームページにも掲載、それから新たな工法の導入を計画しているというようなことでございます。工法検討、それから採択に関しては、複数専門家の意見の中で決定をしていくべきだと思われていますが、いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君）　これまで国や県の技術者と協議を行ってきております。特に、河川管理者とは6回にわたり協議を重ねてきております。法令等に基づき、経済比較を行う中で決定してきたものでございます。今後においても、行政関係の技術者と継続したヒアリングにより事業を進めてまいりたいと思っております。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○4番（玉置　守君）　この中で、設計業者はどこにしておりますか。

それから、契約はどういった形で行われておりますか。

事業計画では全工程が令和4年から令和14年までの11年間ですが、年度における概要とその方法を教えてください。

○議長（松田貴志君）　海川建設課長。

○建設課長（海川好史君）　設計業者につきましては、株式会社フジタ建設コンサルタントに委託していただいております。建設コンサルタント、橋梁部門、11社を指名し、入札により落札者を決定をし、委託業務契約を締結してきております。

それから、現在、情報提供もしている計画に基づきまして事業を進めてまいりますが、原則、国費や起債の配分額に応じた施工計画と、併せて地域産業の育成も考慮した発注計画を考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○4番（玉置　守君）　財源内訳の説明を説明会のときに聞いたわけでございます。また、ホームページでも載せていただいておりますが、国費が約27.6億円、起債が約17.7億円、実質負担は4.2億円というようなことで、起債3.6億円、一般財源が1,000万円、合計が45億円ということでございます。今後における、材料、労務費の高騰が起こり得る可能性がある場合においても、予算措置を国、県に要望をいただけますか。一連の工事完了までの経済効果や星谷橋完成後、橋のあり続ける年数における経済効果は計り知れないものがあり、星の岩屋、大宮八幡神社、星谷運動公園などへのアクセス、安心・安全、利便性などを考えると、やり切っていただける計画は揺るぎないものと承知をしておりますが、いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君）　海川建設課長。

○建設課長（海川好史君）　今後におきましても、資材費や労務費の上昇というもの

は考えられると思いますが、毎年、県とは事業量や事業費のヒアリングを複数回行っており、必要な事業費に対して、国費や起債を要求してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） さて、この星谷橋でございますが、竣工推進を加速するための取組としてお聞きしたいと思います。本線取り合い道路、水害時において、私なりに、議員就任以来、今まで質問をさせていただいた経過があり、私としては、少し不満の残る点がありますが、今の計画法線が揺るぎないものとするれば、用地交渉、土地の収用、補償関係等を推進していかなければならないと思いますが、計画見通しについてお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） これまでもご答弁をしてきたとおり、現在、お示ししている案につきましては、交通量や関係法令を根拠とし、経済比較した案をベースに地元協議を重ね、決定してきたものでございます。ご理解をお願いします。今年度は、生名側から、また次年度以降については星谷側の用地交渉を予定をしております。今後の用地交渉に、地元議員各位におかれましても、ぜひご協力をお願いできたらと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 前回の議会にも提案をいたしたところでございますが、星谷橋架け替えについての推進協議会の設置は考えていないのですか、再度、お聞かせを願いたいと思います。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） この質問についてもですけれども、前回、議会においてもご答弁させていただきましたが、町からは各区にお願いをしてきたところでございます。星谷区につきましては、新旧の役員や地元議員が中心となってお協力いただけるという認識でございます。

なお、組織の話につきましては、また地元のほうでご協議をいただけたらというふ

うに考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ここで野上町長にお尋ねをいたしたいと思います。

星谷橋架け替え工事において、本年3月に詳細設計から全体工事費、約45億円が出されたということを受け、私たち議員には6月に示されたところでございます。この星谷橋については、議会のたびにご質問をさせていただき、私の意は発言させていただきましたので、おおむねご理解いただいているということを拝察しておりますが、100年使わなければならない橋である、災害に強く、安全で適正に渡れ、景観にも溶け込み、憩いを感じる勝浦町の財産の一つとして、大いに誇れるものであってほしいと願っているところでございます。少し早いようですが、星田橋開通式までの事業のハード面、ソフト面を大いに膨らませてイメージを構築し、事業振興に加速度をつけるための方策として、予算獲得、陳情構成や担当課職員の増員等を条件というような、条件整備はありますか。

野上町長の選挙公約として、また一步と近づいたと思われませんが、心境と早期完成に向けた今後の取組、決意をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

委員から、公約に一步近づいたということで、事業推進におきましては、これまで担当課も四国地方整備局を訪問し、予算獲得に励んでまいりました。また、この事業がスムーズに、スケジュールどおりに進むためには、やはり財源が必要です。この財源を確保するために、今後とも国費の割当ての要請について、もし必要であれば、私も四国へ、また中央の国交省のほうへ、要請、陳情に上がる所存でございます。

また、担当課の職員増員につきましては、外部委託であるとか、今、県の職員等に、退職された方にお手伝いいただいております。そういったところでカバーできないかというふうにも考えております。

議員おっしゃるように、星谷橋、星谷地区、また私の地元、中山地区、そういったところの町民も渡っておりますし、非常に重要な生活道ということを認識はいたしております。また、この橋が潜水橋で非常に危険であり、今までに死亡事故、また転落

事故、こういったものがあつたというたびに、私もこの橋を架け替えたいということで、今まで進めてまいりました。その橋が、河川の状況も見ますと、いつ何どき、これ、崩落するっていうような危険が出ているというような橋でございます。早急にこの事業完成をしなければならないかというふうに思っておりますし、町にとっても、町民の憩いの場である星谷運動公園、また生名の道の駅、こういったところを結ぶ非常に大切な道になろうかと思えます。そのためにも、より汗をかいて、事業推進に邁進してまいる所存でございますので、議員におかれましても、ご理解、ご協力をお願いできればと思っております。どうかよろしくお願いします。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 町長さんの非常に力強い答弁をいただきました。ありがとうございます。また、推進においても、地元としても協力するし、また当局等もいろんな各種関係に働きかけをいただきまして、早期にこの星谷橋が完成しますようお願いをいたしたいと思えます。

子供たちに話をする機会があり、子供からは、星谷橋、いつできるんと素朴な質問があります。ほうやな、大きな工事やけん、五、六年ぐらいはかかるかも分からんなあ。早うできたらええな、こんなたわいのない話の中にも、子供ながらに完成を楽しみにして、期待をしている将来の担い手の夢を早く実現してもらいたいものです。町長をはじめ町当局のさらなる推進に期待をいたしまして、星谷橋架け替え工事につきまして、一般質問は閉じることにいたします。ありがとうございました。

続きまして、災害時における指揮系統の充実強化についてご質問をいたします。

地球温暖化で、台風の大型化や線状降水帯などの発生によって、風水害が近年増加をしております。本町においても、地震や南海トラフ地震が発生する危険性が高まっています。こうした災害に対処する準備を日頃から備えたいものです。いつ、どこで、どういった災害に遭遇するのかも、日頃からいろいろなパターンを想定しておくのも有効であろうと思えます。そのときのためには備えが必要です。

そこで、防災士の養成についてお尋ねをいたします。

防災士とは、自助、共助、協働の原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を習得したことを日本防災士機構が認証した人ですと定義づけられています。本町の防災士の人数について、各

地区ごとと事業所ごとに教えてください。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 皆さん、改めましておはようございます。

議員ご質問の防災士の本町の数についてでございます。

防災士の人数についてでございますが、3月ひな会議においても7番議員からのご質問があったと記憶をしております。議員お話しのように、日本防災士機構のホームページで都道府県ごとの人数、こちらのほうは公表をされております。市町村別につきましては、徳島県のほうで把握している数字でお答えをさせていただきたいと思っております。勝浦町内で防災士の資格を有する方、令和6年6月時点でございます。こちらのほうは97人となっております。

議員お尋ねの地区別の取得者につきましては、個人情報の観点から公表がされていないということで、数のほうは差し控えさせていただきます。ちなみに役場の防災士の数でございますが、14名というところでございます。

各事業所の防災士の数でございますが、こちらのほうも、町のほうでは取りまとめができておりませんので、数についてはこういったところでご理解をいただけたらと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 今後、町職員、それからそれぞれの事業所などで防災士の取得予定はありますか、あれば計画案をお示してください。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 職員、それぞれの事業所での防災士取得の計画ということでございます。

徳島県主催の防災士を養成するための地域防災推進研修会、こちらのほうが年2回開催をされております。町のホームページ、広報で募集をさせていただきましたところ、10月の養成講座に申込が5人ございました。職員は3名、うちでございます。受講については、地域の防災活動に行政と協働して取り組む意欲のある方、また研修終了後には、地域の自主防災組織に積極的に活動することが望めるという条件ではございますが、町民に毎年、自主防災組織を中心に推薦をお願いをしているところでござ

います。職員につきましては、毎年、新規採用から二、三年目の職員の受講を推進しているところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。この防災士につきましてですが、美馬市においては、職員の防災士率を100%にと、市の方針を決めて推進をしているようでございます。現在の職員防災士の取得率は86%、受講料、教材、登録料の全額町の負担です。今後は、消防団、それから地域役員、各事業所などにも広げていくし、市民の希望者には、職員同様に費用は全額市の負担としているそうです。災害が発生した場合、初動に不安があった。初動においては人海戦術が極めて有効なことから、専門的な知識や避難誘導などの指揮者の養成が急務なためとしています。市民においても安心があるとのことでした。北島町でも、美馬市と同じように費用は全額負担としております。そこで、本町においても防災士の育成は非常に有効であり、特に職員の取得率は何より町民の安心感や率先力にも大きくつながるものであります。災害は人命災害に大きく関わるものであると認識をしております。今後、本町においても、防災士の養成について、計画案をお示してください。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 防災士の養成についてですが、職員につきましては、採用から二、三年目の職員の受講というふうには進めております。また、町民におかれましては、自主防災組織を中心に、希望者には取得の推薦をしておるところでございます。

また、議員お尋ねの取得費用についてでございますが、こちらのほう、現在、防災士取得に係る費用、教本、受講料、登録料で1万2,000円が必要になるというふうなところでございます。こちらのほう、勝浦町防災士育成事業補助金要綱で制定をしておりますが、現在のところは1万1,500円の上限として補助を行っているところでございます。この差額500円につきましては、今年度、テキスト代の値上がりというふうなところで捉えております。費用については、こちらのほうに合わせて改正というのを検討していきたいと思っております。全額負担となるような予定と考えております。

また、取得につきましては、地域の防災力の向上のため、非常に有効というふうには捉えておりますので、議員お話しのように、今後も町民の皆様には、取得に向けて、そういったところで周知をしてみたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 美馬市においては、職員100%を目指すということでございます。勝浦町においては、こういった考え方で進めていくような形ですか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 現在の方針としては、採用二、三年目の職員の受講というところで、防災士の資格取得を増やしていくというふうには考えております。

14名でございますので、庁舎の職員、約70名弱でございますので、現在のところは20%というところで捉えております。今年度、受講が終了したところで約25%になるというふうには捉えております。そういった形で順次進めていく予定ではおりますが、さらに本町独自で防災士の講演会を開催する方法というのもございますので、検討はしてみたいと思います。ただ、こちらのほう、2日間のコースで会場を用意し、50名以上の参加者というハードルがございます。それから、研修費用、1人当たり2万2,100円必要になるというところで、掛けますと約110万5,000円必要になってくるというふうなところでございます。研修につきましては、小松島市のほうで防災士研修会を昨年開催したというふうなところで伺っております。広域での実施も可能というふうには考えておりますので、そういったことで調査検討をしてみたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） パーセントを示すとしたら、勝浦町はどのぐらいのパーセント、職員です、を目指しているかというのをここで聞きたいと思います。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらのほうは、順次取得というところでございますが、最終的には職員全員の取得というところでは考えております。ただ、こちらのほう、講習ですので、全員を一気に行かすというわけにはまいりませんので、そうい

ったところで、新規採用職員から進めていくというところでございます。

もう一つ、分団長経験者につきましては、こちらのほうは講習と試験が免除されるというふうに伺っておりますので、機動隊隊長、分団長イコールかどうかという問題がございますが、そういったところで、職員のほうにも進めてまいりたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。順次、進めていただけるというようなことで、非常に安心感があるというようなことでございますので、ぜひその養成につきましてはよろしくお願いしたいというふうに思っています。

それから、前の議会のときにも答弁をいただいておりますが、防災監の任用について、昨年から不在状態が長引いております。今までの答弁では、年度の早い時期にということで示されておりましたが、めどについてお示しをいただきたいと思います。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 議員お話しのように、防災監不在の時期が続いております。専門的な知識を有して中心となる存在の防災監、こちらのほうは必要であり、今年度に入りまして、自衛隊に募集をかけさせていただき、面接をしたところでございます。現在、9月からの任用予定というところで、ご理解をいただけたらと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。9月というようなことで、めどがついたというようなことで、非常に喜ばしいというふうに思っております。

続きまして、防災無線従事者の養成についてというようなことでご質問をさせていただきます。

災害発生やJ－A L E R T放送、行政周知やJ A農業放送などに活用されている防災無線は、町内情報発信には即時の対応手段として大変有効です。システム導入時、本局が役場2階に設置をされ、遠隔操作のできる子局が農協勝浦支所と生比奈支所に設置され、運用されています。災害のみならず、行政情報やイベント情報などの地域

住民への生活情報においても大いに活用が図られ、情報共有、周知が瞬時に行えることは非常にありがたいことです。

そこでお尋ねをいたします。

役場と農協で従事している人員の数、何名ありますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 議員ご質問の防災無線従事者の数でございます。第3級陸上特殊無線技士でございます。こちらのほう、役場職員につきましては3名の資格取得を有しておるところでございます。東とくしま農協につきましては、確認をしたところ、不明、ゼロ名というところで回答をいただいているところでございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） この防災無線は昭和53年に導入されたと記憶しております。約45年がたち、点検による補修やメンテナンスが行われていますが、耐用年数なり、今後、使用できる年数はどのようになっていますか、お聞きしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 現在の防災行政無線デジタル固定系につきましては、平成17年度に整備をさせていただいたところでございます。整備後、約18年が経過をしております。防災行政無線の耐用期間についてのご質問であったかと思いますが、保守業者からは、親局設備の操作卓については修理部品の供給が2027年3月と伺っているところでございます。こちらのほうをめぐり、こちらのほうの親機の更新という必要が出てきようかなというふうには捉えております。各屋外拡声装置につきましても、部品供給についても、今後、耐用期間が過ぎていくというふうには伺っております。また、戸別受信機につきましては、古いものにつきましては、同時期に設置をしておりますが、故障については新しい機器と交換しているというところが状況でございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。順次更新というような形で、お願いしておきたいと思います。

次に、消防団の体制と消防車やポンプ整備点検というようなことでご質問をさせていただきます。

去る7月14日に徳島県消防操法大会が開催され、勝浦町消防団第3分団が5位入賞という栄誉に輝きましたことは、大変意義のある賞であると、消防長、本団はじめ第3分団の皆様に厚くお礼申し上げます。おめでとうございます。第3分団のたゆみない訓練と団結力に敬意を表しますとともに、本町にとっても大いに誇れる実績がまた一つ増えたとお喜び申し上げます。

さて、消防団第8分団の可搬式ポンプでございますが、先日の山西地区の火災の際、消火放水中にパワーが落ちたということで、翌日、専門業者に見てもらったところ、耐用年数が過ぎていることが判明したそうであります。担当課、総務防災課長にお尋ねいたしますが、消防車やポンプの耐用年数と導入要件の点検はどのように行っているかをお聞きしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 本町消防団におきましては、まず毎月1日と15日に各分団点検日とさせていただいております。点検日にはポンプを稼働し、訓練を実施していると伺っております。消防車につきましては、2年に1度の車検を行っているところでございます。車検の部品交換の、必要であれば交換等を行っておるところではございます。また、消防団に納入しているポンプ、こちらのほうはフォーストロークエンジンであり、年に1度、エンジンオイルの交換、エレメントの交換が必要というところではございます。使用後、ストレーナ、スナーなどのごみから守るためのフィルターの洗浄を行うことを、分団長会議では周知をさせていただいたところでございます。

消防車の耐用年数についてでございますが、こちらのほうは消防車自体の耐用年数もでございますが、修理の部品とかの対応期間等に応じて購入をしておるところでございます。第8分団の消防車につきましては、軽というふうなところで理解をしております。こちらのほうは、消防詰所の建て替えの問題を検討しながら、今後、買換えというふうなところには考えております。消防車自体が大型化しておりますので、現在の詰所の位置では厳しいのではないのかなというふうなところではございます。

用地の問題については、地元の皆様の協力、また議員各位にもご協力をいただきな

がら進めていければというふうには考えてはおります。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。保守点検していただいてるっていうことはございます。操法のほうにも、人と機械、これが一体とならなければ、消火はなかなか難しい。昔、人馬一体というようなことがございました。それとよく似たことでございますが、人、それと機械、それが同時に動くというようなことが非常に重要でなかろうかというふうに思っておりますので、機械点検、整備を十分していただきたいというふうに思っております。

それと、申し遅れましたが、黒岩、星谷の第8分団でございますが、詰所においても非常に古い、町内でも一番古い詰所でございます。戸を立てても虫が入ってくる、それから大きい消防車を入れようとしてもシャッターが閉じられない、そんな小さな車庫でございますので、地元としてもいろいろ検討して、周りのところの用地にも当たった経験がございます。いろんな形で、これも地元も含めて考えていただいて、より早期に消火ができる、活動ができればというふうに思っていますので、ひとつよろしく願いをいたしたいと思います。

7月、11月、3月の一般質問のある議会においても、災害対策としての質問や提言がなされ、論議がされているところでございます。また、この日本列島、地震や火山、台風や豪雨、火災、いづどこで発生してもおかしくないことから、災害対策においてももうこれでよいといったことではなく、防災や減災の意識を高め、住民の安全・安心を平時から備えるべく、啓発活動を推進していきたいものでございます。

最後に、野上町長に今後の取組の施策と防災に対する心得をお話いただき、私からの若あゆ会議、一般質問を終えたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今後、大きな、例えば南海トラフ巨大地震といったような大災害に備えての取組ということでございますが、議員が今回ご質問いただいた防災士の養成、そういったことは非常に重要なことかなというふうに思います。一般にこういった大きな災害が起こると、自助が70%、共助20%、公助に至っては遅れて10%というようなことで言われております。そのためには、先ほど議員がおっしゃる、防災

士を養成して、避難所などでのリーダーの人材育成を行っておくということが非常に大事ななというふうに思います。

また、自助で自分が助かるためのものとして、マイ・タイムラインっていう、自分の避難計画というのを作成するというところで進めておりましたが、防災監が退職されまして、ちょっとあいております。これ、9月に新たな防災監に来ていただくということで、今、進めておりますので、また防災監が着任していただきましたら、マイ・タイムラインにつきましては、各地区でつくれるようお願いしていこうというふうに考えております。

また、職員につきましては、防災訓練等で自分たちの物資、災害が起こったときに参集する、また災害対策本部を設置したときにはどういった活動をするといったようなことについて、毎年やっているところでございますが、今なお気を引き締めて災害対応に当たっていきたいというふうに考えております。まだいろいろ、先ほど議員おっしゃったように、災害のための拠点となる施設の整備といったようなものも、今後、計画的に進めていく必要はあろうかと思っておりますので、またご指導等をお願いできればと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） どうもありがとうございました。いろいろ、星谷橋の件につきましても有益な答弁がいただけましたし、また災害につきましても、防災士、防災監等の目安もついたというようなことで、非常に私としては満足をしております。今後においても、勝浦町としても、防災、安全を勝ち取るために、いろんな駆使しながら、よりよい勝浦町づくり、邁進していければなというふうに思っています。

これもちまして、若あゆ会議、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松田貴志君） 以上で4番玉置守議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午前10時18分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

1 番内谷安宏議員の一般質問を許可します。

内谷議員。

○1 番（内谷安宏君） おはようございます。

議長より許可をいただきましたので、内谷より一般質問をさせていただきます。よろしくをお願いします。

通告表に従いまして、今回、大きく 3 つの質問をさせていただきます。1 つ目、町政モニターアンケートシステムの運用について、2 つ目、F T T H 設備——インターネット関連です——の質問について、3 つ目が坂本地区の水道の内容の質問となっております。

では、初めの質問に入ってまいります。町政モニターアンケートシステムの運用についてです。

質問背景なんですけれども、4 か月前のひな会議において、情報アプリに関する質問をさせていただきました。その中で、アンケートシステムのことについて触れました。そのときの回答、利用回数があまりなくて、モニター登録者が62名と、ちょっと私的には少数に思えました。ですので、気になりましたので、このアンケートシステム、令和3年度にシステムが導入され、これまでの利用と今後の計画について伺ってまいりたいと思います。

このアンケートシステムの仕組みなんですけれども、役場のほうから登録されたモニターさんのほうにメールでアンケートが送られます。そのメールの中にU R L がありまして、クリックしていただくと、アンケートを答えるフォームに遷移します。回答をいただいて、完了しますと、また役場のほうに回答が送られまして自動集計されるといった仕組みになっております。

質問なんですけれども、令和6年ひな会議でモニター数は62名との回答だったんですけれども、現在も同数でしょうか。住民課長、お願いします。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 皆さん、おはようございます。

モニターの人数でございますが、現在も同数でございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1 番（内谷安宏君） 同数ということで、変わらずです。このシステム、令和3年に導入されたときに、令和4年のひな会議でどのように募集されているか質問され、住民課長が答えているのが、町広報紙で募集するとともに、各地区の区長さんに男女1名ずつ、ほかに社会教育関係の皆さん、婦人会の皆さんにも声をかけて募集していると。それに、下に載せていますけれども、当時の広報、令和4年2月号にこのような記事が実際掲載されておりました。システム導入初期のモニターの登録者は何名だったのでしょうか。住民課長、お願いします。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 先ほど申し上げました62名、これが導入当初からのモニター数となっております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1 番（内谷安宏君） すいません、資料のほう、幾らか増加しているかなと思って、次の質問、増加した方法というのを書いているんですけども、ということは、導入してから初期メンバーが続いており、1名も増加していないということですね。分かりました。

次の質問に行きます。

令和4年2月号の広報で募集されて以降、今までの広報を確認したんですけども、募集の記事が載っておりませんでした。私が見つけれてないだけかもしれないんですけども、現在の募集の方法はってところで、そもそも今も募集し続けているのか、それともほかのやり方で募集をされているのか、お伺いいたします。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 令和4年2月の町広報紙でまず募集を行いまして、その後、令和5年7月号広報におきましても募集を行っております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1 番（内谷安宏君） すいません、5年の7月号を見落としていました。

初期に各地区の区長さんとか婦人会の方にお声がけして募集をしているモニターですので、居住地区っていうのは結構きれいにばらけているのかなと思うんですけど

も、どうしても年齢構成が高めになっているのではないかと予測しております。この年齢構成、偏りないかどうかというのを伺いたします。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） モニターを募集しました後に年齢を確認いたしまして、年齢構成の薄い場合には個別に連絡をしまして、モニター参加の依頼を行ったというところでございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 今の回答でいくと、年齢構成で薄いところは再募集をかけたということは、そもそも62名来てて、年齢構成で偏りがあって募集したっていうことは、62人より増えるのではなかろうかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 募集を行いまして集まってきた中で、ちょっと年齢構成が薄いところをお願いした結果の総数が62名ということです。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） トータル62名なんですけど、年齢構成のほうはどうでしょうか。バランスよく取れていますっていうことでしょうか、今。具体的な数字があればお願いします。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 年齢構成につきまして、若い人が少なかったかと思うんですけれども、若い方に個別にご連絡を取りまして、ご協力について依頼をしたということでございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） データがあればいいんですけれども、例えば何十代が何名、何十代が何名という具体的な数字は持たれてないでしょうか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 今、具体的な数字は持ってございません、すいません。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 今ないということなので、また後で教えてください。

すいません、じゃあ次に参ります。

モニターの人数なんですけれども、広報の募集の際に、募集人員50名程度として募集されておりました。アンケートを設計するときに、どの程度の精度を持たせるかというようなところから設定して決めると思うんです。アンケートの母集団、対象となる全体、勝浦町で町民アンケートするのであれば、町民全部、4,600人が母集団となります。一部を取り出した結果から、その母集団の意思っていうの推定するために、どうしてもそのアンケート結果とは誤差が生じます。こちらの誤差を許容誤差と呼びまして、許容誤差を何%以内にするかっていうのを決めます。信頼度なんですけれども、これはどの程度の確率で許容誤差以内になるかっていうことです。信頼度95%としたら、100回、同じアンケートを実施した場合、95回は許容誤差内の結果に収まるということを示しております。回答比率なんですけれども、回答が選択された割合、回答比率が50%というのは、例えばA、B、Cと選択肢があって、Aを選択した回答が50%という状態のことを示しております。回答比率が50%のときに最も誤差が大きく出ますので、回答比率50%で許容誤差が狙ったところ以内になるように設計をいたします。あの表示してるグラフなんですけれども、横軸が母集団の規模、縦軸がサンプルサイズ、アンケートの回答者の数で、信頼度95%、回答比率50%、許容比率が1%、5%、10%を満たすための必要サンプルサイズがどれだけ必要かというのを示しております。母集団の規模と必要サンプルサイズは比例はせずに、ある程度の規模で収束していきます。どれだけ母集団の規模が大きくなっても、許容誤差が1%であれば大体1万人ぐらい、5%であれば400人弱、10%であれば大体100人ぐらい、この人数で許容誤差に収まるアンケートができるとされております。

勝浦町のこのアンケートシステムなんですけれども、町民4,600名に対して、信頼度95%で、回答比率50%の許容誤差を5%以内にしたい場合、サンプルサイズっていうのは357人必要となります。アンケートの回収率なんですけれども、通常の紙、郵送で送って記入してまた送り返してくださいというアンケートをした場合に、ネット情報で申し訳ないなんですけれども、大体30%ぐらいになるそうです。今回、このモニターアンケートシステムの場合は、アンケートに対応しますよと、手を上げてくれる人へのアンケートなので、送ったメールにさえ気づいていただけたら高い回収率が見込めると思いますので、仮に70%、回収率をした場合、大体500人ぐらいのモニタ

一を抱えておかないと、信頼度っていうのを確保できない状態になっております。モニター62名が全部回答してくれたとして、同条件で算出すると、この許容誤差っていうのが12.4%になります。これ、プラス・マイナスの12.4%なので、24.8%の振れ幅というのが回答に出てきてしまうものになっております。性別、男性だけに聞きたい、女性だけに聞きたいとか、年代別のアンケートを行う場合に、さらにその母集団の数が減って、さらにそのサンプルサイズも減りますので、許容誤差が大きくなる傾向があります。というのを踏まえまして、50名程度としていた理由というのがあればお聞かせください。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 徳島県が行っております同様のアンケートモニター数が200名と聞いておりましたので、50名程度の募集人員で町広報に掲載いたしましたけれども、その後、少しでも多いほうがよい結果が得られるだろうという意見もございまして、各団体に、人員に限らずお願いをいたしたというところでございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） なので、信頼度とかの根拠ではなくて、ほかの、県のほうがやっているのを見て、うちの規模であればこれぐらいだろうというところで設定したんですね。ここに示したとおり、なかなかここまでの信頼度を得るためのモニター数っていう確保は非常に難しいとは思いますが、ですけども、これぐらいの誤差があるっていうのを認識して、回答が返ってきたものの、取扱いっていうものを気をつけて進めてくれたらいいと思うんですけれども、もっと積極的に募集をかけて、ちょっとでもモニターさんを増やしていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

次、アンケートの実施状況なんですけれども、第6次総合計画の中に、広聴機能の充実の項目の中でも書かれておりまして、住民アンケートの実施、毎年3回という目標が掲げられております。ホームページに載ってました令和4年度事業の検証結果の中に、令和3年度、1回、令和4年度、1回、前回の質問のときに、令和5年は実施していないということでした。この目標値に全然到達してないんですけれども、達していない理由っていうのを伺いいたします。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 申し訳ございません。担当課として、各課へのアンケートシステムの案内や実施の詳細を行ってはまいりましたけれども、十分な周知ではなかったかもしれません。定期的な進捗確認ができなかったこと、また課長としての私の指示、指導不足、そういったことも実施に結びついてこなかった原因かと思っております。これらを反省点としてまいりたいと考えております。成果を出せなかったことにつきまして、おわび申し上げます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 過ぎ去ってしまったことを、今、とやかく言っても仕方がありませんので、前に向いて実施計画を練っていただけたらと思います。

次、行きます。

さっきの話なんですけれども、令和6年度はアンケートの実施の計画をされておりますでしょうか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 今年度は進捗確認をしっかり行いながら実施する予定でございます。8月頃には1回、秋に1回、ほかの課に働きかけて、もう一回を目標としてございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 今の回答ですと、年3回っていうのを目指していくっていうところですね。よろしくお願いします。

このモニターアンケートシステム、役場でつくってるわけではないと思いますので、このシステムの年間保守費用というものがかかっていると思います。これ、幾らでしょうか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） システム運用保守業務として、40万1,000円を予算計上してございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 次に、アンケートを行うために、このシステム利用料っていうのは上乘せされるかどうか、お願いします。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 利用回数によります利用料が上下するということはありません。

以上です。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） となりますと、しっかり、幾ら使ってもお金は別にこの40万1,000円から変わらないということなので、ちゅうちょせず、どんどんいろんなことを聞いていつにいただけたらと思います。よろしくお願いします。

このアンケートシステムの質問の最後なんですけれども、前回、一般質問で私が提案しました、情報アプリとアンケートシステムの統合を提案させていただきましたけれども、まだ4か月しか進んでませんので、そんなにできてるとは思っていないんですが、もし何かしら進捗があれば教えてください。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） ひな会議の際に議員からいただきましたご提案でございます。アンケートの作成、配信、回収、集計結果の作成や編集ができるということで、現在のシステムを利用してございますが、町が行うアンケートは複雑な集計が必要なものでもないかなと認識しておりますし、ほかの方法でも集計などが可能な現状になってきておるとも考えております。まだ具体的なことについては至ってございませんが、目的、機能、費用対効果も含めて、どういった方法がよいか、再検討して考えてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 1つに集約して、費用の面でも有利になると思いますので、情報アプリのほうも改修は必要だと思いますので、すぐにはとはいかないと思いますが、前向きに進めていつにいただけたらと思います。

そしたら、次の質問に行きます。

F T T H設備の更新について伺いたします。

質問背景です。平成27年度に10年使用の計画でF T T H設備更新契約を結び、平成28年度に実施されていると思います。令和6年が9年目に当たりまして、令和7年が、予定どおり行けば設備更新契約を行う年になるのかなと思ひまして、質問させていただきます。

平成28年の主な設備更新の内容として、S S方式から本方式へ変更、1ギガビットの通信が可能になっております。各家の壁にくっついてると思うんですけども、O N Uの変更、家に設置されていたルーターはもともと10メガの性能しかなかったんですけども、それが100メガb p sの仕様に変更されたというところが大きな変更だったんじゃないでしょうか。

質問に行きます。令和7年に設備更新の契約の予定はしておられるでしょうか。

予定しているのであれば、計画内容はどのようなものになるか教えてください、総務防災課長。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 議員、F T T Hの設備の更新についてのご質問であったかと思ひます。

現在、サービス提供事業者と協議をさせていただいているところではございます。現時点において、令和7年度に設備更新契約を予定しているとはっきり申し上げる状況にはないということで、ご理解いただけたらと思っております。今後、協議の状況によって進めていきたいというふうには考えております。よろしくお願ひします。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 分かりました。さっきの話ではなく、今の利用状況について伺いたしたいと思います。今の利用状況というか、プランです。ベスト・エフォート型で100メガb p sのプランが基本となっております。このベスト・エフォート型、100メガの回線なんですけれども、回線というか契約なんですけれども、使用状況が混んできたら100よりは通信状況が落ちますよっていうプランです。今、町民の皆さんが使っていると思うんですけども、通信速度っていうのは、この100メガ付近でおおむね維持できているでしょうか、伺ひします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） ベスト・エフォート100メガbpsのプランが基本になっております。

通信速度につきましてはおおむね維持できているのかとのご質問ですが、業者に通信状況を問い合わせたところ、おおむね維持できているというふうなところの回答を得ておりますので、そういったところで認識をしております。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 分かりました。

次、町全体の話なんですけれども、町全体に入ってきている待機幅が全部で2ギガっていうのを聞いています。各家庭で使っているプランが100メガであると、100メガを使っている人が20人いたら2ギガになってしまうって、単純な、数字で比べるとそうになってしまう。実際はそうではなくて、データの需要があったところに通信が行きますので、2ギガっていうのをうまく分配して通信されている状況かと思えます。先ほど100メガがおおむね維持できているっていう話だったんですけれども、この2ギガについての平均使用率、どの程度か、ピーク時には100%に近づいているのかっていうのを伺いたします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 議員ご質問の平均使用率でございます。こちらのほうは50%程度となっていると伺っております。

ピーク時には100%になっているのかについてのご質問であったかと思えます。まれな日においては、ピーク時には100%になることがあるというふうなところで伺っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 平常時50%で、たまに100%になるというところで、ぎりぎりのところを狙って、いいように使えているのかなとは思いますが、現状では。

いろんな可能性というか、こういうことになってませんかという質問になりますが、1ギガプランっていうのも、オプションで選択が可能となっております。先ほどの話から、数名が大容量通信を行うと町全体の影響が出るんじゃないかというのを思っていて、その1ギガプランっていうものの契約者数っていう、何名おられるか教え

てください。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 失礼しました，1ギガプランの契約者数でございます。勝浦町内におきましては，全体で16契約というふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 16ということで，まだ全然あまり多くはないですし，今の100メガっていうので利用者が満足しているのか，そもそも1ギガプランの存在を知らないっていうのもあるかもしれませんが，現状，16ということです。

またちょっと似たような質問なんですけども，学校の授業でタブレットを利用するようになっております。生徒が一緒の授業で同時に使いますので，学校で大容量コンテンツを利用した場合に，同じ線から分岐している周辺の住民宅へ通信への影響があるのではないかなと思っております。学校は専用回線にするなど，対策が必要なんではないかなと思うんですけれども，これについてはどうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 授業でございますが，全生徒が大容量コンテンツの利用をした際に周辺への通信速度の影響が出ないかという懸念についてのご質問であったかと思えます。

大容量コンテンツの詳細にもよるとは思っておりますが，一概にはお答えすることが難しい状況ではございますが，ただ，基本的には日中であり，勝浦郡全体で通信量の多い時間帯ではないという，ゴールデンタイムではないというところでございます。現在の利用状況においては，運用面で影響はないものというふうには考えております。

また，専用回線にするなどの対策についてのことでございますのが，こちらのほうは公共施設，学校でございますので，教育委員会のほうと相談をさせていただくというところで，答弁のほうは現在では差し控えさせていただければと思います。ただ，費用対効果，そういった面を考えながら設備をしていく必要は，財政課長としてはあるのではないかなというふうな認識はございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1 番（内谷安宏君） 現状、特に問題が出てないというところで、先ほどおっしゃられたように費用対効果というのがありますので、もしやるんだったらぐらいの構えをしておいてくれたらいいのかなと思っています。

次に参ります。

グラフを、幾つか載せております。まず、左上のグラフです。年齢階層別インターネット利用率っていうのを、総務省の情報通信白書というものがあまして、その令和4年度版と令和6年度版のデータから引っ張ってきてグラフ化しております。これ、各年代ごとのインターネット利用率で、2020年、2021年、22年、23年と、1年ずつの利用率が示されています。1年ごとに、13歳以上59歳以下のところはそもそもほぼ100%で頭打ちになっているんですけども、小学生と60歳以上っていうところが、年々ちょっとずつ利用率が上がっていっています。右上のこの推計インターネット利用率なんですけれども、これ、私のほうでやらせてもらったんですけども、総務省のほうと年齢の区分けが、子供のところ、変わっていますが、6歳から12歳の利用率を5歳から9歳、13歳から19歳のところを10歳から19歳のところにそのまま移させていただいています。年度も2023年の利用率をそのまま、この青の棒のところ、2025年なんですけれども、そこにそのまま持ってきております。5年ごとに、今まで使っている人はそのまま使い続けるであろうという観点の下、その人を5年ずつ動かしていったときの推移っていうの出しております。左下の推計インターネット利用人数、年代別っていうところなんですけれども、これ、勝浦町の人口、社人研が推計を出しているものに先ほどのインターネット利用率っていうのを掛けて、2025年、30年、35年にどれぐらいの人が使っているんであるかっていうのを計算してみました。次、右下のグラフですけれども、推計インターネット利用人数と推計人口というところで、社人研が出してる今後の推定人口と、先ほど算出したネットの利用人口というのを比較しています。2025年で人口4,343人と予想されてまして、2035年には3,436名、907人減って、減少率21%です。ネットのほうはと言いますと、25年、3,352名で、2035年には2,864人と、488人減りまして、減少率マイナス15%という結果になりました。右上の推計インターネット利用率、先ほども言いましたけれども、総務省の2023年のデータを25年に持ってきています。この2年間の間にも利用率っていうのは少なからず上がっていると思いますし、あと途中から使い始める人っていう

のがここには加算されてないので、利用率っていうのは、実際35年にはもうちょっと高いのかなと思いますので、この人口とネットの利用者っていう差、2035年にはもうちょっと差が出ているのかなと思います。今、ネットのコンテンツの大容量化が進んでまして、これから人口が減って利用者が減っていくにしても、帯域幅、先ほどから言ってた町全体2ギガっていうのを広く持って、構えておかねばならないのではないかとこのところなんですけれども、どうでしょうか、お願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 議員お話しのように、AIをはじめデジタル技術の進展速度は激しく、またそれに応じた通信設備は必要になってくるというふうな考えは持っております。無線の技術進展や普及状況にもよりますが、今後も現在の光ファイバーを利用することを前提とさせていただくと、帯域幅を広くして備えるというご指摘は理にかなっているというふうには思っております。

また、一方ではございますが、当然に初期費用、維持費用が必要となってまいります。その費用を個人負担も含めて誰が幾ら、どのような形で負担をするのか、サービスの利用形態も含めて議論の必要があるというふうには思っております。今後、慎重な対応が求められるというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） もちろん費用のことはしっかり考えなければならないと思います。今の時代、インターネットは非常に重要なインフラとなっておりますので、次の設備更新して、その後も快適に使えるように、田舎だからといって、都会のネット環境と比較して残念なものになるというのは違うと思いますので、しっかりした計画をよろしくお願いいたします。

では、次の質問に参ります。

勝浦町簡易水道坂本地区の水質と完全町営化についてです。

質問背景なんですけれども、坂本地区の水道です。大雨の後は、風呂の浴槽などに水をためると濁って見えることがあります。飲料水として不安を抱く色をしていることもあります。町の見解をお伺いしたいと思います。

坂本地区と他地区の濁りの差ということで、他地区の水道と坂本地区の水質の差

はあるのか。同じように大雨の後は濁っているのか、どうでしょうか、上下水道課長、お願いいたします。

○議長（松田貴志君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） お答えいたします。

基本的に濁りはありませんが、一部、濁り等の報告を受けている箇所はあります。

坂本地区においては、ろ過能力が低く、他の地区に比べて濁りやすいと認識しております。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 坂本がちょっと濁りやすいというところですが、水質検査や、健康への影響というところで、水が濁って水質に問題はないのか、健康に影響がないか懸念しております。水質検査なんですけれども、水道法第20条、水道法施行規則第15条に定められております。1日1回以上の検査、毎日、土曜日も日曜日も祝日も検査をしなければなりません。これは、色、濁り、消毒の残留効果、この3項目、最低はしてくださいということです。次に、水質基準項目、51項目あるんですけれども、これ、1か月に1回はしてください。ここは9項目です。一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、TOC、pH、味、臭気、色度、濁度、この9項目は最低限してください。3か月に1回の検査、こちらが先ほど言いました水質基準項目、51項目、全項目について検査をしてくださいとなっております。ただ、過去の検査結果が非常に良好な結果が続いている項目に関しては、1年に1回とか、3年に1回とか、検査頻度の緩和や省略が可能となっております。このように定められていますので、勝浦町のほうでもこれにのっとった検査がされていると思うんですけれども、検査の状況と結果はどうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 法で定められております検査につきましては、専門機関に委託して晴天時に行っています。月に1回の検査で多くの項目を測定していますが、基準値を下回っており、水質的には問題ありません。濁りに関しては濁度という数値で測定されますが、坂本地区については他の地区と比較すると少し高くなっています。原因はろ過施設の性能に起因するものであると考えます。この検査とは別に毎日検査を行っておりますが、濁度の測定は検査員の目視判断となっております、荒天時

においても異常数値は出ていません。残留塩素濃度については、通常、基準値以上の値となっており、滅菌もされていることから、直ちに健康被害が出ることはないと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 毎日検査も1か月1回の検査も法に基づいて行っているという状況ですね。

先ほどの回答にもありましたが、1か月1回の検査は晴天時、天候が落ち着いているときにやっていると。毎日の検査はやっているんだけど、濁りに関して、それは目視で行っているというところで、その濁りの数値、荒れたときの数字は持たれていないというところがありました。この水質基準項目、51項目ありまして、その一番最後の51番目、濁度、これが基準値としては2度以下であることっていうのが基準としてあります。晴天時に取ったら、全然、2度以下には収まっていると思うんですけど、やっぱり先ほども言いましたように、荒天時のこの濁度がどれぐらいに上がっているのかというのを把握しておく必要は管理者としてあるのかなと思います。これについてはどうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 議員ご指摘のとおり、数値での把握は必要であると考えますので、一度、大雨が降った後に検査を実施し、把握したいと思います。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） ぜひともよろしくお願いいたします。今、私、坂本地区の水道について話していますが、町全体のことだと思いますので、荒れた日に、危険がない程度に検査をしていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

次に参ります。また、坂本の話です。

先ほどから坂本の水道がちょっとろ過能力が低いとおっしゃられていますけれども、老朽化が原因か、構造的な問題か、よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 老朽化を起因とした配水能力の低下によるものと思われます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） いろいろ、老朽化もあり、配管等からも漏水などがあるようにも聞いていますし、その対策、いろいろされていると思います。そのろ過能力のこともあるのが原因と思うんですけれども、ろ過装置の更新と完全町営化というのを聞いております。ここで完全町営化としているのは、水道、基本的に、基本的にどうか、全部町営なんですけれども、指定管理を出して、各地区の水道組合で運営されているのを町営として、町が管理も運営もしているのを完全町営化とここではさせていただきます。定義しています。ろ過施設の更新と完全町営化が計画されていると、水道組合のほうから聞いております。この下に出しているのは、そのときの町からの説明があった装置の更新の費用の計画書を載せています。どのような計画か、スケジュールなり、費用負担など、説明していただきたいと思います。お願いします。

○議長（松田貴志君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 現状のろ過施設は緩速ろ過という施設で、ゆっくりとした速度でろ過器の砂層に水を通し浄化させる方式ですが、更新計画についても同様の緩速ろ過施設としております。同じ緩速ろ過施設でも、構造を変えることによりろ過量を増加させます。現在の更新予定は未定でございますが、令和8年度以降に更新できるように進めてまいります。費用については、用地費や設計費などを含めて2億円ほどかかる見込みであり、補助金や起債を借り入れる予定でございます。借り入れた起債の償還金については、一部交付税措置されますが、残りの額を坂本地区の水道料金から返済していくようになります。費用負担については、今回の試算では人口減少は考慮しておりません。地元の説明会で、料金のことは現状の内容で説明し、後年に料金不足となった場合には、再度料金改定について説明し、改定することで説明し、双方ともにご理解をいただいております。また、現在、協議を進めております完全町営化になれば、料金は町営化料金になり、起債の償還は町が引き継ぐこととなります。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 説明ありがとうございました。ろ過設備の更新して、同じよ

うな構造だけれども、ろ過量が増加して使えるよということで、それと、あと順調にスケジュールが進めば、令和8年あたり以降ぐらいに更新ができるということで、地元としっかり協議しながら進めていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松田貴志君） 以上で1番内谷安宏議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午前11時11分 休憩

午前11時21分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

5番花房勝一議員の一般質問を許可します。

花房議員。

○5番（花房勝一君） 議長の許可をいただきましたので、5番議員花房勝一、令和6年度若あゆ会議での一般質問を始めさせていただきます。

そして、最初に断っておきたいんですけど、傍聴者の来ていただいとる関係で、質問の順番を変更させていただきます。

まず1番目に、星谷橋建設費用についてということで質問をさせていただきます。4番議員の質問にもありまして、若干重なるところもございますが、はしょるところもはしょっていききたいなと思っておりますが、また重なるところもあろうかと思いますが、ご了承願えたらと思っております。

趣旨といたしまして、新聞にも大きく報道されました建設費用について、18億円から45億円へ、解体費用をのけますと、正確には35.5億円、変更になりました。かなりの増額に不安に思っている町民もかなりおると聞いております。少しでも町民の不安を解消するために質問させていただきます。

先に断っておきますが、私は決して橋の建設に対して反対の意見を持っていたり、中止してもらいたいというような趣旨で質問するわけではございませんので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、6月11日のまち未来づくり委員会でも説明いただきましたが、もう一度、建設課長、18億円から45億円になった経緯というか、ここを、できたら町民に安心できるような説明をしていただけたらとお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 星谷橋建設費用についてのご質問でございます。

まず、経緯について説明をいたします。星谷橋架け替え事業費については、平成30年当時、28億円と試算をしておりました。これまでも、詳細設計が完了すれば、事業費を精査し、議会にも報告するとお伝えしたところでございます。詳細設計が完了したことから、旧橋撤去費も加え、45億円とみなしたものでございます。それが、事業費の見直し理由というところも……。声で回答したほうがよろしいですかね。

○5番（花房勝一君） はい。

○建設課長（海川好史君） まず、1点目につきましては、材料費や労務費の高騰でございます。それから、2点目につきましては、橋脚の施工に当たり、施工位置の上下流2キロ程度の最深河床を結んだ高さに最深河床として設定をする必要があったことから、特殊工法により基礎を施工する必要があるということでございます。3点目といたしましては、旧橋撤去費を新たに計上したということによるものでございます。

以上でご答弁とさせていただきます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 何度も説明ありがとうございます。金額の配分から見ますと、高騰した1番の理由は橋梁工の中の橋脚の工法ということになるのかと思います。18億円の設計についてはこの工法は考慮されていなかったということですが、この18億の設計っていうのをどのようにされたのか、また設計の費用はかかっていたのか、お願いします。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 18億円算定の方法といたしまして、平成30年当時に、新しい星谷橋と同規模の橋梁における橋面積当たりの工事費から算出したものでございます。この際、旧橋撤去費については見込めていなかったということでございます。

なお、18億円の算出についての費用は発生しておりません。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 設計費用が発生していないということで、少し安心しました。

そして、もう一点が、架橋位置の最深河床ルールというのがこのたび取り入れられておりますが、このルールというのは最近できたのか、その18億円という設計費を出したときからあったのか、お願いします。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 最深河床のルールということでございますが、許可工作物技術審査の手引きが平成23年5月、それから護岸の力学設計法が平成11年2月から示されております。したがって、18億円の試算をした平成30年当時には最深河床ルールは存在していたということになりますが、そもそも、先ほどご答弁させていただいたように、18億円の試算というものは、星谷橋を想定した同規模程度の橋面積当たりから工事費を試算したものであり、そういった測量なり、最深河床を測量してとか、そういった条件的なことってというのは、当然、費用も発生しておりませんし、あくまで橋面積当たりで試算したということから、そういったことでご理解をいただけたらということでございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） あくまで概算であったってということで、私は一応理解はしました。このことについても、あんまり突っ込んでも過去のことなので仕方ないので、この辺にしておきます。

次に、これ、ホームページにも載りました、財源についてお尋ねします。

国費が約27.6億円、起債が13.7億円と出ております。この国費と起債についての説明を、別々に国費からお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 財源についての質問でございます。

国費につきましては、平成30年当時でございますが約9.9億円ということで見込んでおりました。それから、現在の国費につきましては、資料にありますように27.6億円であり、約17.7億円の増となっております。ただし、この金額につきましては、国費が補助対象事業費に対して満額ついた場合の想定であり、仮に満額つかなかった場合については、不足分を起債を充てることとなる場合もございます。それから、起債につきましては、平成30年、試算当時に6.1億円ということで、現在は13.7億円で、7.6億円の増というふうになっております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 国費と起債の、今のは金額がこうなったっていうところの説明だったんですけど、国費というのが何かと。いわゆる建設費用に対して国が補助してくれるお金と思うんですけど、それがどのような形で何%の補助があるのかっていうところ、説明をお願いできますか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 国費ですけれども、3種類の国費がございます。社会資本整備交付金っていうものが補助率57.5%でございます。それから、これについては、主なところが取り合い道路がこの交付金を使うことになるのかなと思います。それから、防災・安全交付金ですけれども、63.25%、この部分につきましては、主に歩道等の整備が当たるかなと思います。それから、道路メンテ補助金、補助率が63.25%ですけども、これが橋梁の主な費用ということとなります。それぞれの補助金がございますが、これについて、それぞれの費用に案分をして出して、平均的には61%程度というような形で補助金を見込んでおるということでございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 全体の建設費の61%が国費で、これは返さなくていいお金というイメージですね。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） はい、そのぐらいの費用を国費の財源として、今、見込んだ計画としておるということでございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 次に、起債について、同じような説明をお願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 議員、起債についてのご質問であったかと思えます。

こちらのほう、建設課のほうから財政協議をいただきました。その年度ごとの事業費のうち、適債性のある額で最大の借入予定額を基に過疎対策事業債を充てるという想定で、現在の償還の方法である、3年据置き、12年償還、現在の利率、近々の利

率ですと0.9%と伺っております。それにさらに0.1%を上乗せして1%と想定して試算をさせていただいております。こちらのほう、実際の買入れ利率については、借入日現在における約定期間及び元利金の支払い方法に応じて、国債の利回りを基準として財務大臣が定める額となっておりますので、実際の借入れとは差が生じてくるということはご了承いただけたらと思っております。他の条件については現在の借入れを基にしております。そちらのほうで見込んだ星谷橋関連の起債の償還でございます。こちらのほう、3年度から借り入れておる分、全ての事業費を含んでお答えをさせていただきます。なお、現在借り入れている分については、今の借入利率を上乗せしておりますので、ご了承ください。令和4年度から令和24年度まででございます。こちらのほうで総額、償還額、元利償還金、14億4,600万円と試算をしております。こちらのほう、令和15年度に約1億5,600万円が最大の償還となっております。こちらのほうは、交付税、元利償還金充当率が70%でございますので、実質の一般財源負担としては3割と見込んでおります。こちらのほうが起債の、建設課が示しております、実質負担、約4.2億円に当たるものと思っております。実際の償還については、借り入れる際の利率により変動するということをご了承いただけたらと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） たくさん言っていたいたんで、要点だけ、1つ聞きたいんですけど、起債について、町債については交付税措置があるということで、70%は返ってくるというイメージでいいですか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） そういったご理解で間違いないと思います。ただ、交付税算入需要額に基づく70%、起債の元利償還の70になりますので、実額償還というふうに、過疎債はなっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 次に、起債の質問で総務防災課長が出てくると思ってなかったんであれなんですけど、財政担当課としての総務防災課長にもう一度、質問します。

財政担当課として、この星谷橋建設費用の増額についての対応というのはどのようにしていくのか、お願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらのほう、星谷橋の建設、既に、設計を含めて着工しておるというふうな認識でございます。事業費につきましては、当初から18億円は概算というか、おおよその見込みであるというふうな、事業課から伺っております。1.5倍から2倍程度になるのではないかなというふうな想定の下に財政計画を立てております。こちらのほう、償還、非常に有利な起債、過疎債が借りれるとしたら、70%の交付税措置があるというところで認識はしております。それから、国費につきましては、事業課において、最大限確保いただけるというふうなところでは思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 今回のこの件についても、多くの町民もそう思ってる方は多いと思います。この増額のことによって、国費、起債などを多く使えるということで、ほかの事業に影響のあることが、一番心配なのではないかと思っておりますが、実際のところ、総務防災課長、どのように思われていますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 現在、着工している事業につきまして、財政所管課長として財政協議があったものについて、限定ではございますが、私が把握している事業につきましては、財政計画上、問題はないというふうな認識でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 問題ないということで安心しました。

次に、国の補助金など、想定どおりにいくという想定で答弁していただいておりますが、想定どおりいかなかった場合、町長も国に向かっていくという話をされておりましたが、財政調整基金というのがあると思います。この取崩しを私は考えてもいいのではないかと思います。今現在の基金の額はどのようになっていますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 議員、財政調整基金についてのお尋ねであったかと

思います。

現在、6月末残高でございます。26億290万2,507円となっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） その額は、本町の財政規模から考えると多いのか少ないのか、お願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 以前もお答えさせていただいたと思いますが、標準財政規模を基準と考えております。こちらの標準財政規模、令和5年度でございますが、25億3,594万2,000円の標準財政規模でございます。財政調整基金として標準財政規模を超えるというところでございますので、若干多くなってきたかなというふうな捉え方をしております。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） それでは、先ほども言いましたが、この財政調整基金の取崩しっていうのも、最悪の場合は考えてもいいのではないかと考えてますが、総務防災課長はどのように考えられてますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 議員、お話しのように、まず財政調整基金でございますので、当然、国費、起債の借入れ、そういったことが困難な場合、事業を進めるに当たって、取崩しというのは選択肢の一つというふうには思っております。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 分かりました。

この質問の最後になりますが、4番議員とも重なるとこも多くあるんですけど、私の質問を聞いていただいた内容についてで、総括として町長のご所見をお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 4番議員の質問にもお答えしましたが、勝浦町内の重要な地域と地域を結ぶ、あるいは拠点施設と拠点施設を結ぶ重要な道路と認識いたしております。その橋梁があまり安全でないというようなところでございますので、これは早

くみんなが安心して通れる道にするというのが、私の責務というふうに考えております。

財政のほうで、最後のほう、議員との答弁があったかと思うんですが、いわゆる起債っていう、地方債っていうのは、こういう施設を造るたびに借入れをする。こういった施設は、借り入れてできた施設は、そのときだけ、人が使うものではない。何十年も後々の人も橋を使うということを考えれば、後々の人の、後世の人の負担も少しあっていいのでないかというふうに私は考えております。今回、過疎債が充当できれば非常にいいというふうに思いますが、これ、償還期間が非常に短い、12年間という間で戻してしまうというようなことを考えれば、ほかにも長いスパンでの起債っていうのがありますし、そういったものも活用するっていう方法を考えるっていうのは、こういった大きな町有施設を造るときには考えていいのでないかと、私の中では思っております。また、そのときにはご相談、ご協力をお願いするようなこともあろうかと思っておりますので、ご理解いただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 非常に前向きな答弁いただきありがとうございます。私も消防団の中の一員として、星谷橋、これから迎える台風シーズン、大変不安に思っておりますので、一日も早い新しい橋の完成を祈っております。

ということで、この星谷橋についての質問は終わらせていただきます。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午前11時41分 休憩

午前11時41分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

議事の都合により、休憩とします。

午前11時41分 休憩

午後1時27分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

5番花房勝一議員。

○5番（花房勝一君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を再開させていただきます。

ます。次は順番どおりに行きます。

小・中学校のタブレットについて質問させていただきます。

趣旨といたしましては、導入後、数年経過した。勝浦町教育委員会としての総括を今後に生かしていただきたいということで、質問させていただきます。

令和元年に、国の方針といたしまして、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを整備する事業として、GIGAスクール構想が整備されました。徳島県では、14自治体が県の共同調達に参加、10の自治体が独自で調達されました。調達直後からいろいろな問題が起きました。バッテリー膨張や電波の無許可使用など起きましたが、特に県立高校に配布されましたタブレットは約4割もの不良が出たということで、最近になってようやく代替機の調達ができてきたとも報道されています。実際に小松島西高等学校勝浦校の先生に聞いてみたところ、もともと100台ほどであったうち60台ぐらいが壊れて使えない状況になってしまいまして、今年の4月の下旬に30台ほど入って、新入生はみんながタブレットを使える状況であります。2年生、3年生は使えない状況が続いているそうです。今月に入って50台、入ってきたそうなので、2学期からは全生徒に新しいものが配布されるということを聞いております。小松島西高等学校勝浦校におきましては、毎授業でほとんど使っており、使用頻度が高くなるようです。

ここで質問です。

過去の話にはなりますが、当時の共同調達について、県教育委員会の説明や調達方針はどうであったか、お願いします。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 当時の県教育委員会からの共同調達についての説明ということでご質問いただきました。

令和2年5月の県教育委員会からの文書になりますが、こちらのほうで共同調達についての意向調査がございました。このときの同封資料としまして、共同調達の実施要領、端末仕様の概要、共同調達のスケジュール案が示されました。このうち共同調達の実施要領では、大量調達による安価な調達等を記載しました共同調達の趣旨と、これ、1項目めでございます。次に、文部科学省の公立学校情報機器整備費補助金の対象となる機器が、今回の共同調達の対象となりますよということで、共同調達の対

象というところの項目，３点目の項目としまして，入札の形態等を示した共同調達の方法，４項目めとしまして，共同調達する端末の種類を示しました，共同調達する情報機器，５点目の項目としまして，契約の形態等を示しました，契約という項目，６項目めとしましては，共同調達参加市町村の決定手続，以上６項目が記載されておりました。

端末仕様の概要でございますが，調達を行う端末機のＯＳや画面サイズ等，共同調達を行う端末機の仕様の概要を示しております。共同調達のスケジュール案では，共同調達の希望調査から始まりまして，納品に至るまでのスケジュール案，こちらのほうが示されておりました。以上のような案なりを示していただきまして，その内容につきまして，確認，同意が得れるようでしたら，令和２年７月の県教育委員会からの改めての文書で，共同調達の関係書類となります委任状及び確約書を，共同調査に参加するようでしたら提出ということになっておりまして，本町検討の結果，共同調達を希望ということで，提出に至ったところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○５番（花房勝一君） 丁寧な説明ありがとうございました，先ほども申しましたが，高校においては６割の不具合が出ております。本町においてはどのような状況にありますか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 令和２年度に，これ，導入しましたということで，本格稼働が令和３年度からでございます。年度別に，改めて故障台数ということで報告をさせていただきます。令和３年度が１５台，令和４年度が９台，令和５年度が１１台です。なお，全体の台数ですが，３１５台というところですので，故障の率っていうのもおかしいかも分かりませんが，一応，比率でいきますと，令和３年度が４．８％，令和４年度が２．９％，令和５年度が３．５％となっております。

故障の内訳というか内容でございますが，電源不良が１８台，キーボードの不良が１４台，ディスプレイの不良，こちらのほうが５台ということで，令和６年度の現在まで，累計で３７台というところになっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 高校に比べると、全然、故障台数も少ないのかなと。故障された台数が37台ということなんですけど、これ、代替機を子供に行き渡っていない分っていうのはできたんでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 予備機ということでよろしいでしょうか。

○5番（花房勝一君） はい。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 予備機でございますが、現在、生比奈小学校で8台、横瀬小学校で7台、勝浦中学校で10台、計25台ということで、予備機のほうは用意をしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 予備機で対応できたのかなと安心しました。

あとあまり使っていないから壊れないのではないかなというような声も聞きますが、使用状況についてはどうですか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） タブレット使用状況ということでございます。各学校にも照会をしました。インターネットによる調べ学習、パワーポイントによるまとめ学習、授業内でのメタ文字の活用、算数や理科、総合学習、ズームによる意見発表等に日々活用してるということで、確認をしております。また、この上、中学校は持ち帰りのほうをしておりますませんが、小学校では夏休み等の長期休暇のときに自宅に持ち帰り、ドリル学習や絵日記の作成等に活用してるというところで確認をしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 現状を把握しました。

また、当初は支援員というのを町のほうで雇ってやってましたが、最近はどのようになっていますか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 令和6年度におきましても、引き続き支援員というところで業務の委託契約をしております。各校、1週1回程度、訪問いただいて、累計で言いましたら、3校ありますので、週3回程度です。訪問いただいて、1日が7時間程度というところで、業務のほう、当たっていただいております。

ちなみにこういった業務かと言いますと、学校のほうに整備されております学習支援のソフトウェア、ハードウェアを有効に活用する授業の支援や、及びこれに係る授業の準備作業でありますとか、あるいは機械のほうでトラブルがあった場合に、簡易なものに限りませんが、対応をいただいているというところで、業務のほうは担っていただいております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 支援員も継続して活躍していただいておりますので安心しました。

続きまして、タブレットの契約や保守体制はどのようになっていますか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 契約保守体制の状況でございますが、先ほど申し上げましたICT支援員とは業務委託契約、締結をしております。また、ネットワークに関することで、ネットワークのサポートの業務を委託契約を締結しております。また、これとは別に、機器の故障時、ICT支援員で対応できないものにつきましては、機器の購入業者に、スポットというか、必要に応じて修理を依頼しているという体制で、運営のほうはしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） ネットワークという言葉も出ましたが、ネットワーク環境について伺います。

朝、1番議員が質問されたのと若干重なるところがございますが、ネットワーク環境の整備を増強していないまま使用されていると思われます。みんなが一遍に使うと回線がパンクしてしまいそうな問題が起きると思いますが、これらの問題はどのように。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 学校のこのタブレットの関係ですが、現在、ケーブルテレビの回線を使用しております。ただ、過去に複数の学年、一斉に使用すると、数台、動作が確かに遅くなったという影響も出ておりました。そういったところで、現在は運用というか、学年をずらしてというところで授業は行っていての対応というところになっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 工夫をされて使っていておるということですけど、朝の答弁でもありました。必要に応じて、費用対効果を考えながら増強する可能性もあると言われておりましたので、またそちらのほうもよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、5年で機器の更新の時期であると思ひますが、たしか来年が更新の時期と思ひます。また、県のほうからの話はどのようになっていますか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 機器更新のご質問ということでございますが、現在、タブレットの共同調達について、県の教育委員会と協議をしております。この中で、国、県からの補助金の交付の対象期間、こちらのほうが令和10年度までの購入期間が対象となっております。現段階では具体的な年度を申し上げられませんが、教育委員会としましては、教育環境充実の観点からできるだけ早く行いたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） できるだけ早くという、更新をしたいということだったんですけど、また県の共同調達なりを考えられとんか、また町で独自にされようと思えとんか、お願ひします。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） ちょっと言葉足らずです。実はこの補助対象のもう一つの条件としまして、共同調達っていうのを求められておりますので、共同

調達の方角で取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 補助対象ということで、共同調達、理解いたしましたが、過去においてはいろんな問題がありました。5年前は初めての経験だったのでそのようなことになったと思いますが、私が思うに、現場の声を一番聞いていただいて、その声をしっかりと本町の方針決定につなげていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ということで、次の質問に移ります。

防犯カメラ設置についてということで質問させていただきます。

この件につきましては、過去に私も含めて同僚議員が多くこの場で質問をしてきております。行方不明者の捜索であったり、通学路等での見守りであったりという目的で、いろいろな面で安心・安全な町ということでの提案でありましたが、ここに来て、このような田舎の町でも、昨年頃から空き巣の被害が数多く出ております。町内でも何件かの被害があったと聞いております。役場駐車場内におきましても車の部品の盗難被害が出ており、警察が駐車場で現場検証にも来ていました。大変遺憾なことだと思っております。

そこで、総務防災課長に質問です。

最近の町内での空き巣などの被害状況は把握されておりますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 最近の空き巣被害の状況ということでお答えをさせていただきます。

今年度に入ってからではございますが、町内の空き巣被害の状況については、警察のほうで被害として認定しているものについては6件と伺っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 6件ということで、ちょっと少ないような気がしますが、現在の町の管理する施設の防犯カメラの設置状況はどのようになっていますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 公共施設の防犯カメラの設置状況でございますが、現在、役場庁舎、住民福祉センター、それから農村環境改善センターに２台、町民体育館、道の駅、立川化石発掘現場に設置をされております。その他、各小・中学校に、それぞれ、生小３台、横小４台、中学校１台というふうに確認をしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○５番（花房勝一君） 町の施設にはそれなりについておるのかなというふうに理解しました。

ある地域で起きた空き巣において、空き巣に入られた家の近所に住む住民の方が防犯カメラをつけておりまして、警察からの協力依頼をされ、データを提供されたことがあるそうです。そのときに警察の人が言っていたのは、カメラに映る条件として、怪しい人が他人の家の敷地に入っていくかどうか映っていれば、現行犯でなくても逮捕することができることがあるそうなので、そこいらが映るようなカメラの設定をと言っておられたそうです。約１年前に私の家の近所でも空き巣が入りました。そのときは、警察が近所を回られてカメラを設置されておるところを探したが、ほぼ、全くと言っていいほどなかったようで、防犯カメラの設置の協力をと警察の方は言っておられました。このようなときの、防犯があったときの勝浦町と警察の連携状況はどのようなになってますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 警察のほうからは、被害件数や状況について情報提供をさせていただいております。広報、アプリ、防災行政無線などで住民の皆様に周知をさせていただいているところでございます。

また、警察等のほうから防犯カメラの映像提供の申出があった場合には、提供をさせていただいているというところでございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○５番（花房勝一君） しっかりと連携ができているようで安心しました。過去にこの場でも、防犯カメラの設置に対して補助金を出せないかという提言をしてきましたが、幾度となく、個人のプライバシーの問題等があり、難しいという答弁をいただいております。そこは非常に微妙なところがあると思いますが、今回、また私の家

の近所でも空き巣被害があったということもあり、防犯カメラを自分で購入して家に設置しました。正式には電源工事を電気屋さんに依頼しているのでちゃんとは設置はできていませんが、このようなカメラを2台買いました。1台、約2,700円、カードが別売りで5,400円少々でした。約2万円の出費で2台のカメラが購入でき、工場の高いところに1つつけたいので、そちらの電源工事を電器屋さんに頼んでおりますが、事務所の中へは自分で簡単に設置できました。大変安いカメラであります。設定により、動態検知、人物検知、赤ちゃんの泣き声検知というような機能がついております。この機能をオンにしておきますと、私の携帯電話にタイムリーに通知が来るようになっております。夜や出かけるときにセットしておくと、何かあっても通知が来るので、非常に安心できます。また、スピーカー付き機能もついておりますので、携帯電話からカメラのスピーカーで声を出すこともできます。安価といっても大変いい機能がついています。こんな安いのであれば、もっと早くつけておけばよかったなと思っていますが、ちなみに工場につけるカメラについては、外からの侵入者を映したいために、どうしても前の道路が映ってしましますが、こういうところの映像の取扱いが個人のプライバシーに配慮が必要だということだと思っていますが、近所で何かあったときには、警察には協力していこうと思っています。

この防犯カメラを購入しまして、設置に対して、1つだけ困ったことがありました。それは、このカメラの説明書が、QRコードを読み取って、アプリをダウンロードして設定をする仕様になっておりまして、このような操作を全く得意にしておらず、身近にいた若い人をお願いをして設定をしていただき、何とかつけることができました。

そこでお願いというか、これをここで提案するのが合ってるかどうか分かりませんが、この防犯カメラ設置に対するサポートをできないか、どこかの組織なりをお願いできないかという、質問というか提案ではありますが、総務防災課長、どう思いますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 議員お話しのように、防犯カメラにつきましては、犯罪の未然防止などの一定の効果があるというふうには認識をしております。その一方、プライバシーに配慮しつつ、一定のルールの下で適正に管理、運用する必要がありますが

ろうかと思っております。

住民への防犯カメラの設置、また導入のサポートについては、職員等では基本的には現状では難しいというふうには思っております。他団体等のサポートにつきましては、そういった団体の状況によろうかと思っておりますので、そういったところでご理解いただけたらと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） できる団体もあると思いますので、またいろいろ考えていただいて、自分もアピールしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最近、近くの電気屋さんに話を聞きますと、今、センサーライトの注文がすごくあって、電気屋さんが設置に行かれて、センサーライトがもうかなり品薄状態になっておるようです。センサーライトの値段を聞いてみますと、防犯カメラより実は高いんです。ですから、ここら、アピールしていただいたら、どんどんつけたい住民の方っていうのはおると思いますので、また何らかの形でアピール、サポートをお願いしたいと思います。

この質問の中で、最後に1点だけ、徳島県警の運用しているスマートポリスというアプリがございます。ちょっと小松島署に行って、宣伝されたんで、これ宣伝させていただきますが、昨年の10月、徳島県警が制作したアプリだそうで、いろいろ犯罪の履歴であったりとか、防犯パトロール機能、現在地とか防犯ブザー、痴漢対策などの機能がついております。また、これもできることなら住民に対して啓発活動をお願いできたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

消防常備化への進捗状況についてということで質問させていただきます。

この項目の質問も、私が議員になった当初からずっと言い続けさせていただいておる質問でございます。なかなか、相手のあることで、非常に困難なことではあると思っておりますが、常備消防の必要性についても執行部も認めていただいております、総合計画の中にも目標値も出ています。令和7年度協定締結となっておりますが、なかなか難しいものがあるのかなと思っておりますが、現在の進捗状況をお願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 消防常備化に向けてというところでございます。

こちらのほうは、県のほうで東部地域の消防検討会、指令一元化検討会議が令和2年度から開催をされているというところでございます。近隣の小松島市、上勝町、佐那河内村で、コロナ前、会議を開催しておりましたが、現在は開催されていないというような状況ではございます。こちらのほう、令和6年5月13日、知事市町村長会議の中におきまして、近隣町村の首長から質問がございまして、県のほうから、こちらのほうにつきまして、広域行政の調整役として、できる限り積極的に後押ししてまいりたい、それから関係する市町村等のご意見を十分にお伺いする機会を改めて持ちたいというふうな発言をいただいておりますところではございます。現在、小松島市との間におきまして、令和4年、市長と町長の間で合意をさせていただいております事務協議を実施をしておりますところではございます。常備消防化は、コロナ禍以降、停滞をしておりますところではございますが、今年度におきましても、こういった協議を進めていきたいというふうには考えております。以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） コロナもあって、なかなか進んでいない状況なのかなと思いますが、町内で常備化推進協議会というのがあるはずでございますが、あんまり機能していないのかなと思いますが、町内の、また意気込みというのも上げていっていただきたいと思いますが、開催状況はどのようになっていますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 本町における常備化推進協議会でございますが、会議の開催状況については、残念ながら令和3年12月を最後に開催ができていないというような状況ではございます。こちらのほうは、主要な進展状況を報告する事項がありませんというところで、開催を見送っているところではございます。今後、小松島市との間におきまして、まずは進捗が見られる場合につきましてはご報告させていただくような機会を設けたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 進展がないので開催してないこと、またこれから進展があれ

ば開催するということで、理解いたしました。

先ほども総務防災課長の言われました、東部広域消防ということで、徳島市、小松島市、佐那河内村、上勝町と勝浦ということで話がありますが、ここで政策監にお尋ねします。昨年、知事、そして今年に入って徳島市長が替わりました。この広域化についての状況の変化など、新たなことはありますか。

○議長（松田貴志君） 佐藤政策監。

○政策監（佐藤健司君） 知事、徳島市長が交代したことによる変化ということでご質問いただきました。

今、先ほど総務防災課長のほうから申し上げましたように、消防の常備化につきましては、小松島市と広域化に向けて協議を進めていきたいと考えているところでございまして、議員おっしゃいますように、徳島市につきましては、徳島県消防広域化推進計画における広域化を検討する枠組みの中の県東部地域について、連携することになるんですけれども、そうしますと、徳島市、小松島市、勝浦町、上勝町、佐那河内村と関係者が多くございまして、調整に時間がかかると見込まれることから、早期の消防常備化に向けまして、まずは小松島市との広域化を進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） まずは小松島市ということで、これも理解いたしました。この質問がちょっとおかしくなるんですが、これ、令和3年2月に、消防非常備解消に関する調査研究業務報告書ということで、全53ページのものが県より発行されております。この内容を見させていただきましたが、かなり深く研究していただいております。この資料を作るといことは、まだ東部広域化という計画は生きておるのかなと感じられますが、たちまち勝浦町の方針としては小松島とということでございますが、この県の出しておる資料もあることから、取りあえずは小松島で、最終的には5つがくっつくことが理想の形と私は思うんですが、両トップが、先ほども申しましたが替わっているんで、要望活動というのが必要ではないかと考えますが、いかがですか、政策監、お願いします。

○議長（松田貴志君） 佐藤政策監。

○政策監（佐藤健司君） 今、知事、小松島市、替わったということで、要望等につ

いてのご質問をいただきました。

まず、先ほど防災課長が申しましたように、町長と小松島の市長と面会いたしましたし、事務的に協議を進めるということについて合意が上がっているものですから、知事への要望等につきましては、小松島市との協議とか調整が、ある程度、進んで、広域化に向けての具体的な整備方針等がまとまってきた段階でお願いに行くこともあるのではないかと認識しております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 今の答弁で1点だけ、事務的に進めるというのは、もうちょっと具体的にお願いできますか。

○議長（松田貴志君） 佐藤政策監。

○政策監（佐藤健司君） 事務的に進めるというのは、まず事務といいますのは、こちらの行政側のほうで事務として、すいません、事務、事務になってしまうのですけれども、例えば担当の課長であるとか、担当同士でまず話をして、ある程度の妥結点を図ると、そのために協議を進めるという意味でございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 理解いたしました。なかなか相手のあること、さっきも言いましたが、難しいことだと思いますが、地道にこつこつと進めていただきたいと思います。私もできることがあれば協力していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ということで、なかなか常備化が進まない中、消防団員の役割がかなり重要であると考えますが、いろいろと待遇改善も何年かでしていただきまして、よくはなっていますが、あと何点か要望、また確認しておきたいことを質問させていただきま

す。

まずは、詰所の改修でございます。

これは、町の資料から引っ張ってきております。過去10年以内に3か所の詰所の建て替えを行っていただいております。朝、4番議員とかぶるところもあるんですが、調べたところ、2014年に第4、第5分団、2016年に第6分団が建て替えられておりま

す。その3か所、かなり短い間に建て替えが続きましたが、それ以降は計画もない状況であると思っておりますが、何か所かはかなり古く、手狭になっているところがありますが、これからの計画はどのようなになっていますか、お願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 議員ご質問の中で出ましたように、平成26年には第4分団、第5分団、それから2016年のほうには第6分団の詰所の建て替えを行っております。こちらのほう、耐震化でございますが、耐震基準、昭和56年6月1日以前か以後かによって、新耐震基準で建てられた建物と分けられております。こちらのほう、議員、お示しの資料にあるとおり、第8分団消防詰所のほうが昭和47年に建築されており、新耐震基準には該当していないというような状況ではございます。もう一つ、本部機動隊の車庫につきましても、古いような状況ではございます。第8分団の詰所におきましては、現在、建て替えにつきましては、用地の選定、そういったところ、地元のご協力の必要もございますので、まずは用地の選定を進めて、協議をしてまいりたいと思っております。地元の方や議員各位のご協力を引き続きお願いしたいというふうには思っております。

機動隊の車庫につきましては、車だけの車庫でございますので、新耐震基準云々というところにはなりますが、今のところは大丈夫かなというふうなところでは認識しております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 第8分団詰所が新耐震基準に合格していないということで、また具体的にさっきの件を言いますと、地元がこの土地を提供するので建てていただきたいという話があれば、動いていただけるということで理解していいですか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 具体的に用地のほうの協議がございましたら、こちらのほうで協議を進めていきたいというふうには考えております。こちらのほう、規模、大きさ、費用等も勘案する必要はあろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） もう一つ、突っ込んで聞きますと、土地の購入費用っていうのは、地元がしてほしいのか、町のほうでしていただけるのかをお願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 公共用地についてでございますが、以前、消防詰所とか集会所においては、寄附とか、そういった形でご提供いただいたケースもあったかと思いますが、第6分団の詰所におきましては、私が総務課時代に購入したという経緯もございますので、基本的には町のほうでの購入という形になろうかというふうには思っております。ただ金額については、そういった形で、できるだけ安価で購入できればというふうには考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 理解いたしました。

次に、消防団員の人員の確保に関する事で質問させていただきます。

一昔前までは、そこまで長く続ける団員がいなかったので問題にはなっていなかったんですが、最近は若い世代の人の人員不足で、新たに入団する人間が見つからないため、長く在籍する団員が増えています。そのような中、ちょっと問題になっていると感じているのが、退職金の30年問題であります。簡単に説明いたしますと、消防団員には退職報償金制度というものがあまして、昭和39年度に団員の処遇改善措置の一環として創設されたそうです。消防団に入団して5年以上勤務した団員に対して、階級や勤務年数によって退団時に支給されますが、この制度では、30年以上勤務しても退職金はもう増えない状況、頭打ちになってしまう状況になっております。この制度によって、30年勤務された団員がその時点で辞めてしまう状況ができております。昔はなかなか30年勤める団員っちゅうんが少なかったんですが、現在はかなり増えてきておるのかなと思っております。30年を機会に辞めていく団員がさらに増えていきますと、どんどん減っていくことが心配されます。他の自治体では、いろいろな工夫をされて、対策を立てられている自治体もございます。この場ではこの対策についての議論はやめておきますが、またぜひ機会を設けて、平場で対策についての話をお願いできたらなと思っておりますが、総務防災課長、どうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 議員お話しのように、退職金、30年を上限としております。この報奨金制度、平成26年に支払い額が一律5万円の引上げが行われたというふうなところではございます。30年以上の勤続年数につきましては、現在、同一の退職制度となっております。こういった退職制度につきましては、徳島県消防協会を通じまして、国なり県への勤続年数の引上げ等を働きかける、まず必要もあるかどうかは思っております。そういったことも踏まえて、現在、消防団員で30年以上の団員は、退職、今のところは1名でございます。令和6年度末をもって団員が5人になるというふうな可能性が出ておるというところでございます。こういったことにつきましては、消防団本団を含めて、またご相談をさせてもらう機会を設ければと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） ぜひ、また機会を設けて相談させていただきたいと思いますのでお願いします。

では、最後の質問です。人口減少問題についてということで質問させていただきます。

趣旨といたしまして、毎年人口が減っている中、若い世代の人から、勝浦町に帰ってきたいが住む場所がないという声を何人かから聞きました。非常にもったいない話であります。少しでも人口減少を食い止めるため、また若い世代の人で勝浦町でいろんな活躍を期待するために、何とかこの問題を解決してほしいと思ひまして、取り上げました。これが最近3年間の人口の推移でございます。これが年代別等、グラフにしました。3年間で268名減っております。社人研の表では、2040年には3,000人を割る予想もされています。また、人口戦略会議というところが出している言葉で、消滅可能性自治体とかという、非常に聞こえの悪い呼び名をつけた自治体として本町も入っている状況でした。高齢化社会ということで、どうしても自然減ということで減っていくのは仕方のないことではあると思ひていますが、勝浦に住みたい、帰ってきたいと思ひてる人がいるのに帰ってこれないというのは、非常にもったいないというか、悔しい思いでなりません。いろいろと施策を講じていただいて頑張っていると思ひますが、なかなか全て満たしておるようではないようでございます。前にも話させ

てもらいましたが、今の若い世代の人たちのパターンですが、特に勝浦から仕事に行かれておる方が、就職をして、一旦、家から通勤して、パートナーができると勝浦から出てアパート暮らしをされ、その中で勝浦のアパートに住みたい方は帰ってきて住む、そしてまた3年間の補助を受けていい場所を探し、家を建てて暮らされる、一番いいパターンなのかなと思っておりますが、なかなかうまくいかない方が多いようで、ここ2年ぐらいで多くの方がその夢を、夢と言ったらちょっとおかしいんですが、諦めたっていうのを聞いております。また、今現在も探しておるが、なかなかアパートもなけりゃ建てる場所もないというのをよく聞きます。少しでもこれに対していろんな施策を講じていただきたいなと思っておりますので、いろいろ聞かせていただきます。

今現在の町内での賃貸住宅の状況はどのようになっていますか。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 現在の町内での民間賃貸住宅の状況でございます。

集合住宅が8か所、全部で58室ございます。それから、戸建てにつきましては、賃貸が1か所で8戸前建設されております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） そしたら、その中で家賃補助制度のある物件の数、また利用状況はどうなってますか。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 家賃補助の助成の物件でございますが、集合住宅が3か所で26室、それから戸建ての住宅は8戸、助成を行っております。

利用状況につきましては、ほぼ満室状態と聞いております。

以上です。

失礼しました。これまでの補助金の交付の状況ですが、これまで33世帯に交付を行いました。交付総額は1,101万6,000円、それから内訳でございますが、町外からの転入世帯が20世帯、町内からの転居世帯が13世帯、うち夫婦世帯は10世帯で、子育て世帯が23世帯、それから補助対象経過3年後の状況につきましては、居住を継続されている方が25世帯、この中には新築、それから転居も含まれます。それから、町外へ転

出されたのが8世帯、全体的の定住率で申し上げますと75%となっております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） なかなか、現在も満室で、過去の統計では1,100万円ほど出してる所で、非常に人気のあるいい施策かなと思います。だけど、数が少ないのがちょっと問題なのかなと思いますが、その他で考えますと、町営住宅は現在どれぐらいあって、利用状況はどうですか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 本町には71戸の町営住宅が整備されてございます。現在、空室はございますけれども、補修などの必要がございますので、整い次第、募集したいと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） その町営住宅に関しては、若い世代の人も利用できますか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 若い世代の人も利用はできますが、公営住宅は、公営住宅法第1条に定められておりますように、住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸する住宅でございまして、町の条例もこの住宅法の規定に基づいて定められておりますので、その入居者資格には、おのずから収入基準等の制限はございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 収入制限があるということで、若い方はあまり利用できないという解釈でいいですか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 収入基準がございますので、その収入基準以下の方ということにはなります。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 理解しました。

次に、空き家の利用が考えられますが、空き家の利用状況、これ、質問でいけま

す。お願いします。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 空き家の利用状況ですが、本年3月末現在の空き家バンクの登録数が65件、うち申請を取り下げた物件が3件で、売買が成立し売却された物件が10件となっております。それから、現在、活用中の物件が28件で、賃貸の利用率で申し上げますと53%となっております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） バンクの登録が65件というのが、若干寂しいような気もしますが、利用率としては50%以上、利用されておるということで、いけるのかなとは思いますが、いろんなところを利用していただいて、最終的には町内に家を建てて住んでもらえることが1番であるのかなと思っています。そのような事業で、横瀬地区の宅地造成事業がございますが、今現在は2戸売れているというところで、これ、町長の所信でも、今のところが売れると次の候補地を考えるとありましたが、まだ現在の状況が2戸なのか、また次の場所も考えられておられるのか、お願いします。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 横瀬地区、上川原団地の現状でございますが、北側の2区画の分譲が完了しておるといった状況でございます。

また、新たな候補地につきましては、現段階では上川原団地の分譲に向け、情報発信等に取り組んでいくという状況で、新たな候補地を申し上げる状況ではないというふうなところでございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 早く2戸、残っているものを売っていただいて、次の展開に移っていただきたいなとは思っておりますが、この宅地造成事業について、うまく民間の力を使えないかと思っています。もちろん町がサポートして、うったてやるんですけど、造成や販売などについて、民間の力でやったほうが、いろんな面で優遇、いいことが多いと考えますが、どうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 現在、分譲地の仲介につきましては、4社と一般媒介契約を締結して進めておるといった状況でございます。議員からのご提案がありました、補助金を出してっていうようなことについては、売り地の区画数や分譲面積、それから進入道路の面積に応じて、一部を支援する制度を整備している自治体があるということは当方でも認識をしておるといった状況です。

また、分譲地を整備するに当たって、様々な、土砂災害警戒区域でないとか、浸水のおそれがないとか、進入路がある程度広いとか、様々な条件等も考えられますし、現在、契約を締結しておるような取引業者等の意見もお聞きしながら、そういったことが可能かどうか検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） いろんなところへ相談して、ぜひ前向きに検討していただけたらと思います。

最後に、町長の意見を聞きたいんですけど、先ほどからずっと言ってますように、若い方が、町内に家を建てたいとか住みたいのに住めない状況が、私の周りには多々あります。聞いております。何とかそれを少しでも、一人でも一件でも多く取り入れていきたいなと思っておりますが、今の現状では難しい状況なのかなと、私は思っています。最後、町長のご所見をお願いします。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 若い人の帰ってきたい、U I J ターンにつながるというようなことで、議員からのご質問、どう考えているかということで、いろいろ施策としては、今、話に出たように、宅地造成、それから賃貸住宅への支援、前には賃貸住宅を建てるための支援も行ってきたような施策もありました。いろんなものを組み合わせ、今後も考えていく必要があろうかと思うんですが、なかなか、ちょっと需要と供給のバランスがマッチングしないというようなところもあったり、また大きな宅地用の造成する土地っていうのも費用がかかる場合があったりということで、なかなかまいことはいかないんですが、子供が生まれない中、若い人に勝浦町に住んでいただくということは、非常に、勝浦町で子供が生まれてっていうのが難しくなってきております。やっぱり若い家庭を持ったご家族が帰ってこられる、あるいは移住してこら

れるというようなためにも、空き家であるとか宅地造成、それから仮に賃貸住宅っていうのを、今までやってきた経験を基にうまく組み合わせて、これからも気をつけてやっていきたいというふうに思っております。議員各位のまたご助言、またご指導をお願いできればと思いますので、どうかよろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 町長から前向きな答弁いただきましたので、私どもも協力できることはこれからどんどんやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、これは7月14日に行われました第34回操法大会に出場し、見事5位に入賞された第3分団の写真です。大変暑い中、頑張ってくれました。これからもいろいろなところで頑張ってくれることを期待しております。

これで、私、花房勝一の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（松田貴志君） 以上で5番花房勝一議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午後2時17分 休憩

午後2時35分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

7番美馬友子議員の一般質問を許可します。

美馬議員。

○7番（美馬友子君） 議長の許可をいただきましたので、7番美馬友子の一般質問を始めます。

今日は暑い中、傍聴にお越しいただきありがとうございます。質問や答弁を聞いての意見や感想がありましたら、ぜひ聞かせていただきたいと思います。

今回、若あゆ会議における質問は3つでございます。1つ目は、婦人会の継続に行政の力を、また2つ目、改善センター実習室の改良、改善センター大改修の計画はあるのか、3番目、空き巣対策、センサーライトの補助をつていうことを聞いていきたいと思えます。

まず初めに、婦人会活動の継続に課題が出てきております。少し先行きが不安な材

料がございます。行政や国も助けてほしいと思っています。行政の力が必要という時期に来たのではないかと考えますので、ぜひ明るい未来が想像できるような答弁をお願いしたいと思います。

婦人会は、地域の活性化のためにも、少子・高齢化社会を乗り越えていくために、そしてまた暮らしに関わる様々な女性へのさらなる活躍、助け合い、交流が不可欠でございます。地域の視点に立った男女共同参画の促進と環境美化、日赤奉仕団として、また防災活動にも取り組んでおり、幅広く活動しております。区と同様、町にとっても大きな役割を果たしていると思っています。

そこで、お聞きします。

町として、婦人会の活動をどのように捉えているのでしょうか。毎年3月31日は、婦人会の総会の日でございます。来賓として、町長や教育長もお越しでございます。このように、議長からも激励の言葉をいただいております。婦人会の会長が、本日、傍聴にもお越しいただいております。町の姿勢を聞きたいと思って来てくれているものだと思っています。しっかりとした答弁、よろしく願いいたしたいと思えます。どのようにこの婦人会の活動を捉えているのか、教育委員会にお伺いします。

○議長（松田貴志君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） この画像のように、毎年3月31日は、この日が何曜日であれ、この日はもう婦人会の総会があるということで、私のほうの予定表にも一番に書かせてもらっているような関係がございます。その中で、この総会で、いつも、ああこの1年間、こういう活動をやっておいでたんやなあ、これからこういう活動をしようとしておるんやなということをいつも再認識させてもらっておるところでございます。この資料の中に、資料というのは当日の総会資料の中に、毎年のように婦人会の設立目的というものが書かれておりまして、毎年、気持ちを新たにしてお読みさせていただきます。ここでちょっとご紹介させていただきますと、その設立目的といたしまして、社会の変化と要求に対応するため、婦人の教養と資質の向上を図り、会員間の親睦を深めるとともに、創造的活動を高め、明るく住みよいまちづくりに努めるといふふうになっております。婦人会の日頃の活動というのは、この設立目的に沿って、非常に積極的にお取組をいただいておりますものと私は捉えておるところです。特に一番最後の部分、明るく住みよいまちづくりに関しましては、赤十字奉仕団関係の取

組も含めまして、みんなの運動会の開催でありますとか、以前でしたら、中学校の体育祭前には必ず勝浦音頭の指導にも来ていただき、中学生に一生懸命教えていただいたりいたしました。いろんな形で幅広い支援をいただいておりますことに、非常にありがたい存在であるというふうに私は認識しております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） ありがたい存在と言っていたことに感謝申し上げますが、それでは、そんな婦人会に対して、町や県の支援はどのようなものがあるのか、教えていただきたいと思います。政策監と教育委員会にお聞きしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 佐藤政策監。

○政策監（佐藤健司君） まず、今、県から婦人会へ支援はどのようなものがあるかというご質問をいただいたと認識しております。

まず、県からでございますけれども、県から勝浦町婦人会をはじめとする各婦人会へ、これらの婦人会で構成される徳島県婦人団体連合会への補助金等の支援を行っていないと、今、県のほうから伺っております。ただ、徳島県婦人団体連合会が、例えば団体のアンケート等の調査実施の際の実施案について、相談を受けたときについては、アドバイスなどを行っているというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 町から婦人会の支援でございますが、婦人会へは活動の補助金ということで、補助金額54万円、交付をさせていただいております。このほか、婦人会総会とか各会議の開催時に、農村環境改善センターでとか福祉センター等、会場の確保の支援を行っております。そのほか、日頃の婦人会の活動、取組を行う上で必要となります相談、そちらのほうを、相談をお聞きすると、場合によってはアドバイスさせていただくと、そういったところで支援のほうはさせていただいております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 県のほうはない。それから、相談はしている。町は54万円の

交付金があつて、いろんな会場の提供をしてくれたり相談に乗ってくれたりっていうことは分かりました。婦人会費は1人500円集めています。そのうち300円が本部の運営費に、そして200円が支部の運営費となっています。支部活動費は、棚野は今年、会員が46名ですので、9,200円、区からの補助があるので今まで運営してこれましたが、誰一人、電話代も報償も預からず、全てボランティア活動ということはご存じだと思いますが、それでは町との関係性はどのようにお考えでしょうか。会長の充て職も、ご覧のとおり、たくさんの会議の出席を求めています。1人がこれ以上参加している団体は、ほかにはないのではないかと思います。婦人会や女性に期待していることがあるのではないかと考えています。これが証拠かなと思いますが。通告にはないので追及はしませんが、男女共同参画策定時は、委員としてっていうところで、毎年、男女共同参画の評価をしなくてはいけないのに、毎年開催されてない、こんなことがあるんだっていうことが分かりました。今回はそのことは聞きませんが、私たちは、婦人会活動としても男女共同参画の推進、すごく広めておりますが、町との関係性をお聞かせください。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 教育委員会としましては、婦人会の活動支援を、先ほど教育長も述べましたが、学校教育と社会教育の連携ということで、取組をしております。この学校教育と社会教育の連携ということでは、先ほど期待させていただいている一部になりますが、地域文化、地域資源について学ぶとともに継承推進することを目指して、この点について、婦人会、役割を担っていただいているところでございます。また、教育委員会の関係では、みんなの運動会の開催、繰り返しになりますが、多大なご支援、ご協力もいただいております。また、このほかにも、今、議員お示しの役職です。婦人会の会長に町関係の、お手元にありますように多くの委員の就任、お願いしている点につきましても、町に対しましての支援、多大なものであると認識しております。今後におきましても、こうした点を含めまして、先ほど教育長から言いました、婦人会の設立の目的です。町とともに、明るく住みよいまちづくりへの取組に対しまして、ご理解、ご協力お願いできればと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 1番の問題は、近年、会員数の減少、そしてまた休会支部が増えている現状があります。そのことをどのように考えているのかということですが、会員数の推移を表してみました。平成27年では617人、現在は285人、この10年間、そしてまた昨年から130人ぐらいかな、減っております。休会支部も1支部が3か所に増えております。もう、危機感を感じて、今年の区長会に、婦人会の会長自らが区長会に参加して、婦人会は必要だ、活動は継続しなければならない、本当に区に協力してほしいと訴えたと聞いております。それから、40歳から70歳の女性の数も比較してみました。加入される年代ではないかなと思って見てみたんですが、最初は2分の1ぐらいの方が、半分ぐらいが加入されていましたが、今年はまだ途中なんで、人口は出ておりませんが、多分3分の1ぐらいの加入でしょうか。もう人口減少とか非加入世帯の増加によって、活動の担い手が減っていることも課題の一つとしていますが、コミュニティーが薄れてきていることもここで感じとられるんだと思います。この婦人会員数の推移を見て、どのようにお考えでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 実は同様のご質問を過去にも受けております。このときの分析ということになりますが、考えられる原因としましては、人口そのものの減少、また人口の高齢化、また女性の方の就業率が高くなったと、そういったところが原因ではないかと考えられます。そういったところを考えますと、根本的な解決策、ここだけ言うたら、なかなか難しいところがあるかなと思います。ただ、今後、婦人会の活動を維持、また発展させていく上では、かなり対策は必要ではないかというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 解決策はすぐにはないが、根本的な解決策はないが、解決策が必要だなんていうことが分かるんですが、特にこれ、会員は日赤社費とか社協の集金をすごく負担に感じています。また、愛育班と役が重なるなどの負担が大きいなど、現状をご存じでしょうか。担当部署の住民課、福祉課にお聞きします。日赤社費や社協の賛助会費は、もう事務的にも負担が多いです。私たち支部では念入りに書類を見ていますが、不備が多いです。1世帯に2枚もあつたり、チェックや日付印な

ど、手間も多いです。職員さんがしっかり見ていてくれると思うんですが、システムによる印刷物だけ、私たちに手渡されているのではと思ってしまうぐらいです。個人名があるので黒塗りにしたりとかしておりますが、本当に独り暮らしは最初から除いてほしいとか、毎年、この名前の方に変更したのでお願いしますって、もうすごい引継ぎの、A4、1枚、2枚ぐらいに、私たち、棚野の婦人会ではあります。追加以外でもいろんなことをお願いしております。日赤社費でも日付までちゃんと書けっというところがあって、それだったら5月とか印刷してくれたらいいのにと、本当に何百枚もある中から、集金する場所、家を探して、集金に出かけていっておりますが、小言を聞かされ、つらい思いをされている現状をご存じでしょうか。ねぎらいの言葉もあります。日赤社費は600円を集金、何世帯、集金されているのでしょうか。棚野では144世帯でした。非課税世帯も集金されているのでしょうか。現在、婦人会が集金せずに、区で集金されている区との数とか、区費から支払われている区の数とか、分かりますでしょうか。コロナ感染症の影響とか物価高騰、また非課税世帯への給付金など、たくさんの世帯に国や町からも支援をされています。個人が支払わなくても、社費として町で支払うことはできないでしょうか。総額は分かりますか。この5点、住民課長にお聞きしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） まず、何世帯、集金されているかということでございますが、区で、世帯数ではなくて金額を決めて納めていただいているところがございますので、そういった地区を除けば、936世帯から集金ということになります。

非課税世帯からも集金されているかということではございますが、課税世帯、非課税世帯にかかわらずお願いをしておると。賛同していただける方にはお願いをしておるということでございます。

それと、区で集金されている、または区費から支払われている区の数ということでございますが、社費を町でお預かりしておりますが、その際に発行する領収書のうち、婦人会名義の領収書を2地区発行してございまして、あと残り14か所につきましては区名義で領収書を発行してございます。婦人会と区、共同で集金しているところもあると聞いておりますので、集金の方法は地区により様々であると認識しております。

日本赤十字では、人の命と尊厳を守ることを目的に、災害救護活動、献血活動など、様々な分野で活躍しておりまして、その活動は皆様からお寄せいただく社費によって支えられております。赤十字の理念と活動をご理解いただき、皆様のご協力をお願いしておるところでございます。日本赤十字社からは、赤十字活動は国や県からの補助金や税金を財源とせず、皆様から寄せられる日赤社費を原資として行っておりますとのご案内もございまして、お願いの際にお示ししておるところでございます。

6年度のところで申しますと、町全体の総額としましては71万1,600円でございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 何で今回、区で集金されているとか、区費から払われれんのか、聞いてくださいよってヒアリングで言いました。それは婦人会活動に対して、これから私たち、本当に地区で協力してないところ、私たちがお願いに行っても協力していただきたいと思ってこの質問をしたということを理解してくれとったんでしょうか。区との関連は、電話で区長さんに聞いたら結果は分かることじゃないんですか。このことは早急に、私、議会にでも教えてほしいと思います。2,121世帯、903世帯、プラスアルファで71万1,600円っていうことは分かりました。数で計算しても分かりますが、区との関係性、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、福祉課にお聞きします。

社協の賛助会費は700円、棚野では150世帯、歳末助け合い募金もあります。赤い羽もあります。集金方法の工夫や、基金があると聞いております。基金積立てから活用できないものでしょうか。

また、愛育班と役員が重複して大変と聞いております。愛育班は全町民の健康活動を行っているという認識が深まってまいりました。今では、区民全員が愛育班の会員であるという区が多くなってきておりますが、まだ女性だけで継続している区はどれぐらいありますか。

愛育班への補助額や支援はどのようになっていますか。別の団体ではありますが、例としては老人会の補助はどのようになっていますか。集金について、愛育班につい

て、補助金、老人会について、4点、お聞きしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 賛助会費につきましては、社協に確認しましたところ、区長が区費を集金に回ると同時に、賛助会費もお願いできるよう、1回の訪問で済むような方法でお願いをしているようでございます。

また、地区によっては集金の方法が違う場合もあるかと思いますが、地域の状況に応じて対応していただいているようでございます。

また、基金積立てからの活用ということでございますが、基金については、災害などの突発的な出費に備えて確保してあるとのことでございます。また、賛助会費は、社協の事業に賛同し、会費を納めることで会員となり、資金面で社協活動を支援するものであり、賛同いただいた方に収めていただいているものでございます。

次のご質問のありました、愛育班で女性だけ継続している区はどれぐらいかということですが、令和6年度につきましては、15地区のうち5地区が女性の班員さんのみで構成されております。

また、愛育班に町の補助額はということでございますが、補助の内訳としまして、各地区の人口を人口区割り、3段階に応じて負担金を支払いしております。補助金額は、一般会計と国保会計から半分ずつ支払いをしておりまして、令和6年度は、一般会計が51万7,500円、同じく国保会計から51万7,500円で、合計103万5,000円の補助金額になります。

また、老人会の補助はどのようなものがありますかというご質問ですが、老人クラブ連合会へ42万8,000円、また各老人クラブへ1地区当たり4万2,930円を支払いしております。また、敬老会活動補助金として、75歳以上の方、1人当たり1,000円を区長に補助してございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） いろいろ内訳ありがとうございました。いろんな補助があるんだなって思いました。

それでは、次、区の委員会など、手当てはありますが、婦人会は本当にありません。先ほども言いましたけど、同等の扱いが必要ではないでしょうか。総務課

長にお聞きしますが、初めに統合補助金についての説明と、以前に区の役員に女性を推進し補助額を上げてほしいと質問しましたが、検討してくれたかどうか、また無理があるなら、婦人会にも統合補助金を活用できるようになったらいいのかなって思うところから質問しておりますが、これは棚野婦人会活動報告でございます。会長や会員がこれだけの会議に参加したり、本当に区の会にも何度も参加しております。自主防災活動、それから敬老会、そのほかにも、毎週の水やり当番や住民の皆さんへの声かけ活動、様々な活動を行っていて、その中で婦人会の活動が主たるものがありますが、このことを鑑みて、答弁、2つ、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 地区統合補助金についてのご質問で、まずあったかと思ひます。

地区統合補助金につきましては、町が定める行政区の区域ごとに組織をされた自治活動を行う団体に対しまして補助金を交付し、地区の運営、自治活動を支援することを目的として交付をさせていただいております。

補助金の額でございますが、予算の定める範囲としております。それから、基本額と各地区の世帯数により算出される額の合計とはさせていただいております。こちらのほうが、基礎額といたしまして、区長、これ、相当分ということで、役員の数、区長は1人おる前提ではございます。指導部長、保険部長など、こちらのほうは役職の人数の有無に関わらず基礎額として支給をさせていただいております。それから、地域活性化補助、それから避難所の運営の補助といたしまして、13万円が最低額、基礎額となろうかと思っております。

それで、16地区におきましては、6年度、現在交付中ではございますが、395万2,000円の交付というところでございます。婦人会の皆様には、地区の花づくりにつきましては、実費につきましては住民課のほうから補助金が出ているものと思ひますが、ボランティアで水やり等、ご協力いただいていることには、この場を借りてご感謝申し上げます。

それから、日赤奉仕団、ちょっと婦人会とは直接ではございませんが、そういったことで、防災の訓練、学習会、今年度も令和6年9月26日に生比奈小学校で開催をというふうにお聞きをしております。こちらのほう、ここ数年において、総務防災課と

しても参加をさせていただいておるところではございます。非常にボランティアというところの部分が多く、ご苦勞されていることにつきましては、この場を借りて改めて感謝申し上げたいと思っております。

それから、地区への役職への参加ということで、以前、ご質問をいただいたと思っております。こちらのほう、具体的にどうっていうのではないのですが、勝浦町の男女共同参画基本計画の中の、まずは22ページになろうかと思いますが、あらゆる分野での女性活躍というところで女性活躍推進計画、規定をされております。町といたしましても、この中の今後の取組といたしましては、地域活動、事業所における女性の参画促進、そういったところでき取り組んでおるところではございます。一部の自治組織におきましては、女性の役員、誕生したというふうなところではお聞きはしておりますが、なかなか進んでいないというような状況にはあろうかと思えます。また、審議会、委員会への女性の登用というところで進めておるところではございます。

それから、先ほどご質問いただきました、防災リーダーとかの観点から、日赤奉仕団にも関係あろうかと思えますが、そういったところで女性の視点、男女共同参画の視点、非常に重要というふうに認識をしておるところではございます。こういったところで、防災士の資格取得について、またご協力をお願いしたいなと思っております。実際、現実的にはなかなか女性の登用が進んでいないというところが現実かなというふうには思っておりますが、区の会におきましても、こういった登用についてお願いしてまいりたいというふうには思っております。十分な成果が得られてないというところには、非常に申し訳なく思っております。

以上でございます。

○7番（美馬友子君） 統合補助金は使えないん。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） すいません。統合補助金につきましては、使途につきましては区のほうでいろんな使い方をされていると思っております。こちらのほう、金額の多寡、いろいろあろうかと思えますが、400万円弱になっておりますので、町としてもなかなか増額については現時点では難しいかなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 400万円が16行政区に補助をされて、地域活性化に結びついてる、地域を守っているということは理解できますが、この中から婦人会にどうぞって言うて、オーケーする地域、なかなか協力してくれるところはないかと思います。それから、区、棚野も横瀬も女性、本当に登用しておりますが、行政がどんどん進めてくれたかっていったらほうでもなかった。区が一生懸命頑張ったっていうところ、ちょっと行政も力入れて、ほれは22ページ、しっかり見てくれたなと思いますが、本当に行政の力ってすごく大きいんです、住民にとったら。そこで指導していただけたら、よっぽどありがたいんじゃないかなと思います。もう区の中で、本当に女性のほうが数が多いんですよ、どの地域も。それで、女性の意見が反映できない区であっていいのかっていうところ、考えてもいただきたいと思います。本当に婦人会として意見が言えるっていうことは、私たちは言わせてもらってますが、ありがたい環境の中におりますが、先ほども区の協力が無い、ましてやこちらから区にお願いするっていうことがまだまだできていない現状があるかと思います。その点を行政が力をもうちょっといいただいて、支援して、リーダーを育成するっていうところに力を入れていただきたいと思います。本当に、地域貢献しておりますが、負担の大きさ、それから地域社会への影響を考慮して、決定すべき重要な事柄ではないかなって私は思っておりますし、町として、今後、しっかりとこのことは考えていただきたいと思っています。

いろいろ申し上げましたが、婦人会の現状は厳しいです。今年の6月に、次のページかな、このようにまちの声キャッチボールとして、婦人会の皆さんと意見交換をさせていただきました。そのときの様子でございます。強み、弱みなど、簡単に十字チャートにまとめてみました。まだ、提言書としては、最終、まとめ中ですので、この議会終わりには町のほうに提出できるものと考えていますので、その後に回答を団体に戻してほしいと思っています。気が重いとを感じる理由として、弱みですが、若い人の介入がないとか、本当に負担が大きい、メリットがないといった不満などありますが、活動したい、強みの真ん中ぐらいで、他団体、すいません、漢字でございます。間違っておりますが、他団体より会員数が多く、行動力があるっていうところ、それから最良の地域貢献を行っている、皆さん、モチベーションも高いことがうかがえました。でも、困っております。区や町に支援してもらいたいという声がたくさん聞

されました。個人情報の扱いも昔と今では大きく変わりましたが、昔ながらのやり方では無駄が多く、役員や会員の負担になってしまっています。時代に合った運営方法を考えていかなければならない時期かもしれません。

それから、令和5年ひな会議では、婦人会と愛育班組織が心配するという質問を、先輩議員が残してくれました。あれから1年以上過ぎました。何ら現状は変わっていません。何か行動に移してくれたことがあるのでしょうか。令和4年度のときも、67%の減少で答弁していますが、今年も100人が減少。町長は、なくなると住民への目が行き届かなくなる、何か楽しい、入って有意義な、モチベーションの上がる試みが必要と言われております。この答弁をまとめてみたんですが、このことに対して、いろんなことが言われておりますが、町民の声を、特に女性の声を聞いて、2つの組織を再生してほしいと、最後、まとめておりましたが、このことに答えれる方がいましたら、お聞きしたいと思いますが、多分、手を挙げてくれる方は誰もいないのではないかと思いますので、答弁された各課にお聞きしたいと思います。いろいろ申し上げましたが、そしてヒアリングでもお話しさせていただきました。もう緊急対策とか中・長期の対策を考えてくれたと思いますが、お聞きしたいと思います。順次お答えください。最後に町長にもお聞きします。

○議長（松田貴志君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 緊急対策と中・長期的な対策ということですが、まず緊急対策のほう、これ、反省点となります。今まで、まず町婦人会の、例えば紹介でありますとか会員募集、こちらの情報発信ができてなかったと思いますので、ここら、何にせよ早速に取りかかれるのではないかと考えております。

中・長期的な対策でございます。冒頭から出ておりますが、婦人会の設立目的のうち、婦人の教養と資質の向上を図り、会員間の親睦を深めるとともに、創造的活動を高める。特にこの部分については、婦人会の加入が魅力的なものにつなげていけるのではないかと考えております。婦人会の会則を拝見させていただきましたが、この中の第4条に、婦人会が行う事業の一つとしまして、会員の親睦を深めるための事業が記載されております。そういったところと、今後、例えば婦人会の会員限定の魅力的な企画等、婦人会への加入が魅力的なものになるためにこういった取組ができるか、婦人会と相談もしながら、具体的な検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 住民課といたしましては、日赤奉仕団の担当課として、日赤社費の説明や問合せ等への対応のほか、勝浦町赤十字奉仕団が実施する防災・減災の普及活動や炊き出し訓練などに参加、補佐を行っておるところでございます。今後につきましても、こういった補佐的役割を果たしてまいりたいと考えております。また、日赤奉仕団委員長ともお話をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 今回、集金の方法であったり、地区によって本当に様々な方法があるということが、私も改めて分かりました。また、どういうことが正解というものはないと思いますが、地域によって、またいろいろと活用していただけたらと思いますが、福祉課では、今、愛育班っていうものがあります。そちらの連絡協議会の中では、班長さんに集まっていたいたときに、資料の配布方法などが、どんなふうにしたらしやすいよとかっていうのを、情報交換を行っております。また、その会の中で、アンケートの回収がなかなかできないっていうような声がありましたので、令和5年度にはQRコードで行えるように改善を行っております。また、こういった声を聞きながら、協力をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 緊急的な対策というところでございますが、たちまち緊急的な対策というのは思い当たっていないのが正直なところでございます。先ほど申し上げましたように、町のほうで作成しております男女共同参画に基づいて、まずは地域活動団体への女性参画、それから審議会委員等への女性の登用、それから人材育成、研修の充実というところで、役場全体で取り組んでいきたいというふうには考えております。こちらのほう、意見の言える場への女性の参画を進めていくということによって、団体での発言が増していくというふうなところではございます。なかなか一朝一夕では難しいかなと思います。

今朝ほど、ちょっとニュースでありましたが、近々開幕されるパリ五輪、そちらの

ほうにおきましても、ジェンダー平等を掲げておるというところで、ニュースで見ました。こちらのほう、124年かけてオリンピックで男女の選手の数が平等になるというふうなところで、記事で見たところでございます。一朝一夕では難しいというところで、役場全体でこういった参画、意見の言える場、審議会等の登用、そちらのほうで進めてまいりたいと思っております。

総務防災課といたしましては、防災士、女性の防災リーダーの育成、進めてまいりたいと思っておりますので、そちらのほうの補助金を活用して、取得にご協力いただけたらと、この場を借りてお願い申し上げたいと思っております。

また、日赤奉仕団の皆様には、防災訓練等で非常にお世話になっているというところで、私のほうから、また今年もよろしく、参加の依頼がございますので、そういったことではご協力をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） いろいろ町の行事、イベント、それから会議等に婦人会の方々にはそれぞれで参画していただき、それで成り立っているというようなものもございます。それから、愛育班、日赤奉仕団、前はもう本当、婦人会の役員さんがおおよそ同じ人が引き受けよったんかなって、分かれているものがありますが、婦人会が中心となって、そういったものができているというふうに認識しております。今後とも、婦人団体のそういった団体については、コミュニティーの区という行政組織、地区組織はもちろん、同じように大事なものかなというふうに思います。

それで、できれば、各地区、区長さんにもお願いして、区長会で協議をしてもらう。それから、婦人会は婦人会のほうでも考えていただくということで、各区の中に婦人部長なり、1つの役割っていうのをつくって、婦人の中心となるリーダーをそこでつくっていただくというようなことが各地区でできないか。また、逆に婦人会の方もそこへ入っていただけるのかってというようなところを協議する機会をつくる必要があるかなというふうに思います。

それから、婦人会活動としては、いわゆる原点に立ち返るというんではないんですが、私が役場に入職したときに、日赤奉仕団のほうだったと思うんですが、ブドウ狩りに行って、バス何台かを連ねて、勝浦からブドウ狩りに行っていたという、そのお

世話と一緒にいったというような記憶がございます。これは、いろんなところから出ただけで、手数料とかそういったものを利用してやっていたのかなっていうふうに思いますが、そういった大きな連携っちゃうか、コミュニケーションの場っていうのをつくる必要もあるんでないかな。もう一遍、婦人会の在り方のところに立ち返って、教養であるとか資質の向上を目指したような活動に対して、町も大きな支援をすべきというふうに思っております。それがどういったものかというふうなものは、もう少し、一緒になって協議しながら研究させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 様々な対策なり意見を聞くことができました。町長からは大きな支援が必要だろうっていう話も聞いております。早く女性部長なり、区の中で活躍できるようなリーダー育成ができたらいいな、そんな協議会が持てたらいいなって、私も思ってる一人でもあります。早く進めていただきたいと思います。教育委員会も、ほんまに情報不足、私たちの婦人会の中でも、各地域の情報不足だったなっていうことが、この間のキャッチボールの中でもそういう意見も出ました。もっと若い人に周知して、婦人会って本当に魅力があるんだよ、こんなことがあって、楽しいこともある、ほんで地域貢献してるっていうことがもっともっと発信できれば、また違うんじゃないかなっていう思いもあるっていうことが、この間の会議でも分かりましたし、PRもしてくれるっていうことで、よろしくお願ひしたいと思ひます。先ほど福祉課ではQRコードでアンケート調査をしたいって言われました。本当に時代に合わなくなったところは変えて、負担を押しつけ合うところから抜け出すことも必要だと私たちは思っています。次世代に引き継いでいくことがとても大切な時期に来ております。一定の道筋がつかなければ、私たちもいつまでも活動できるわけではあります。本当に地域での地道な取組ではありますが、なくてはならない活動だと思ひています。ぜひ女性の身近な声を聞いてください。町長、何度も私が言ひてきておりましたが、実行してくれたことがありません。まずは、直接、女性の声を聞いてください。女性の負担を少しでも軽減することができたら、家の中も一緒と思ひますが、生きやすく、住みやすく、そんな町につながるものと思ひております、ぜひ

協議を持ちたいっていうことでしたので、今年度中には実行してくれると思っておりませんが、傍聴者もおいでです。このことを強く要望して、答弁いただけますか。する。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 婦人会との町との協議っていうのであれば、そんなに障害があるものでもなく、またいろいろお世話になっているというところで、いつでも、都合が合えば協議はしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） ぜひ平場で町長と語り合いたいかなと思っております。

次も女性問題でございます。

婦人の家がなくなってオレンジファクトリーができましたが、総菜の共同作業場になって、住民は使用できなくなっています。その後、改善センターの調理場を、実習室を修繕すると言ってくれていましたが、いまだに改修案はありません。スロープは改善されて、とても使い便利になりました。助かっております。でも、ほんまに狭いんです。この窯がある場所には、五、六人が立って作業しなければなりません。人が動く、効率が悪い、狭い場所です。この釜が一番活用されているのではないかと思います。流し場も狭く、洗い物も大変でございます。人数が多いとぶつかり合ってます。本当に、農振課も言われておりますが、場所が限られている。ですが、手狭で作業しづらいです。どないかなりませんか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 現在、改善センターの実習室においては、真空包装機やミンチ製造器など、13項目に対応できる設備を整備しております。調理内容によっては、レイアウトを変更及びまた調理台の移動等で、工夫をして対応しております。3年度には、換気扇と西側入り口の搬入路の改修を実施しました。搬入路については、5年度に拡張を行い、現在の状況になっております。限られたスペースで手狭ではありますが、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） レイアウトを変更すればどないかなるんじゃないかっていう

ことですが、換気扇を代えた、坂道を作ってくれた、もうそれで終わったっていうことでしょうかね。とっても狭いんです。このように写真、後ろ側、物品がすごく多いです、いろんな調理に使うんで。機材室ができたらいいのかなと、私は思っておりますが、改良はこれ以上は無理ですか。以前、副町長は、農振課の答弁が困っているときに、改修したいということも聞かせていただきました。何年もそのままです。でも、無理なのでしょうか。副町長に聞いてもいいでしょうか。

○議長（松田貴志君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 議員ご指摘のとおり、農村婦人の家が廃止になる時点で、改善センターの問題点があれば、それを改修したい。そちらのほうにつきましては、2回に分けて、すぐにできるものとそうでないものがあるというふうなことで、当時の、次の年の早い時期の補正、それと12月あたりまでで、その次の住民の方のご希望、ご意見を聞いた中で、次の第2段階目の改修をできるものであればやりたいというふうなことで、お話をさせていただいたと思います。その中で、農振課、いろいろご意見も聞いた中で、最終的には狭いというご意見だけが残ったというふうに記憶をいたしております。その狭いのを改修するためには、隣の保健室だったと思いますけれども、そちらのほうの壁を抜くあたりしかもう方法はないのではないかとというふうなことであったのかなと思います。実際に改修するとなると、大規模改修にもなりますし、保健室側もどこかに移動しないと無理であるというふうなことで、物の置き方、あるいは保管の仕方を変えるので、取りあえずは対応をした中で、保健室、あるいは大きな改修等があるようなときにでも検討をしながらっていうふうなことに、最終的にはなって今に至っているようには、というふうな認識ではおります。

改修の方法、もう最終に残っている狭い部分については、なかなか、今までこれというふうなものがなかったのでそのままになっているものと思います。ただ、公共施設の個別計画の中で、長寿命化対策というふうなものを、改善センター、かなり古くなっておりますので、するようなことで計画はいたしているところでございますので、その中でどこまでできるのか、あるいはできるだけでなく、今後の使用、利用率、それから住民の皆様にとどのような使用の仕方をするのか、そういうふうなことも踏まえて、踏まえるというか、調査もした上で、大規模改修というか長寿命化するためには非常に大きな工事になってきます。そのときでなければできないものっていう

ふうなものもございますので、それも併せた中で、改造に向けての計画、あるいはそこまでできないのであれば、いつまで使うか、それによって次の建物、できるのかどうかもありますけれども、そこらの計画をあえて長期的な視点でつくっていくような必要があるとは思っております。その計画につきまして、ここ数年あたりでそこをしっかりと詰めていく必要があると考えております。

議員ご指摘の狭いって言うことは、私も、そのような意見、議員さんも実際に見に行っていた中で、なかなか狭いねというふうなお話は聞いております。ただ、実際にそれができるのかどうかというのが非常に難しい。それができる機会とすれば、長寿命化、あのあたりの時点でなかろうかと思っておりますので、それを調査というか、皆様の意見を聞く、それからどういうふうなところが問題点なのかというのを踏まえた中で、次の長寿命化のときに合わせてなければできないもの、できるのであればそのときにというふうなことで進めていければと考えているところでございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 大規模改修で保健室の壁を抜いてって言うことはできんのかなっていうことは、あのときにも理解しましたが、なんかどっかに物品が置けさえすれば、もうちょっとスペースが広がるんじゃないか、機材室のようなんができたらいんかなとか思ったり、それから今、女性の人口も減ってきております。次第に利用率はきっと下がると思います。でも、今、こんな狭いけん、利用するん、やめようかっていうたら、それこそ不要なものになってしまうんで、もっともっと利用してほしいなっていうんで、改修ができんかったら利用率も下がるわなとか、ジレンマがあるんですが、副町長が言われよったように、隣の保健室で考えてくれたときもあるんですが、担当は福祉課なんで、もう福祉課に何度も嫌な質問をさせてもらうんですが、乳児健診を病院でできないか。本当に改善センターでしかできないものなのか。先天性股関節脱臼の健診は病院で行われております。最近は作業療法士さんも加わったりして、健診が充実されているので、本当に部屋数も多く要ることは理解しております。奥には実習室、そしてこれが保健室、皆さん、特定健診で行かれたと思いますが、それからこれだけ広いホールで、乳児健診、待つのも、夏も冬も大変だと思うんですが、本当に保健師さんがいろいろ工夫されていることも承知しております。年間

10名から20名です、生まれているのが。そして、健診だったら、5人か、多くて10人だと想定できますが、大変な移動にはなるのかなとか思ったり、それからトイレには乳幼児がおしめを換える場所がありません。このことは改修を要望しておきます。男性用のサニタリーボックスはすぐに設置できて、本当にアプリで情報発信、早いなって思いましたが、赤ちゃんのおしめもそこに入れていいとか書いてくれとんですか。赤ちゃん対策、もう少し頑張っしてほしいなと思っております。おしめは持ち帰りなんではないかねって、私は今まで思っておりますが、お母さんやお父さんの声も聞いてほしいかなと思います。特定健診でも使用されていて、本当に、副町長も言いましたが、物品保管もされてるようですので、何度聞いても即答はできないと思っております。ですが、乳幼児健診やら保健室の件、お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 乳児健診が改善センターでしかできないのかというような質問をいただいておりますが、乳児健診につきましては、小児科の診療室、計測室、作業療法士や栄養士による指導室、言語聴覚士による診察室、待合室など、5部屋は必要になってきます。改善センターは部屋数や広さが適していたため、こちらのほうを活用してきたところでございます。ほかの場所というようなことですが、これらに適した部屋数があれば可能だということになります。

以上です。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 適切な施設だということは十分理解しておりますが、何せ部屋数が要ということも理解しておりますが、実習室もお部屋がどっかが欲しい、ほれで兼ね合いでなかなか難しいんかなと思います。

農振課に戻りますが、オレンジファクトリーで使用されていない器具はどれぐらいありますか。何年前だったっけな、すごく高額な機材を導入されておりましたが、その器具を使っていないなら、改善センターで使えるようにはならないでしょうか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） オレンジファクトリーで利用頻度の少ない器具とい

たしましては、充填機とジューサーの2つを把握しております。

また、その器具を改善センターへ移動できないかという質問ですが、オレンジファクトリーの全ての器具は、試験や開発を目的として導入しています。改善センターの利用状況や目的を踏まえ、改善センターへの器具の移動は考えておりません。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 農業振興課の最後の質問でございます。

先ほど副町長、このことを答えていただけたのかなと思いますが、全体のことをお聞きします。改善センターの大改修の予定はありますか。老朽化されてきているので、今後も修理を行っていくのか、また公共施設の長寿命化計画はあるのかということをお聞きしようと思ったんですが、ホームページに公共施設等総合管理計画がありました。具体的ではないので、このことを聞きたいと思いますが、この中に、農村婦人の家については令和3年度に廃止して、農村改善センターやオレンジファクトリーに機能移転をすることとし、機能移転に伴う必要な施設整備や改修を行うとあります。このことをもう一度、どうなっているのか、再度聞きます。

それから、大改修の計画を伺いたいと思います。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 改善センターは、建築から34年が経過し、老朽化も進んでおります。イベント会場としても多く利用されているとともに、防災上においても重要な施設であり、今後、どの施設、部屋を、どれだけの人が、どれだけの使用頻度があつて、どのような要望があるのかを、利用実績等を分析をして、総合的に検証し、効率的な施設になるよう方針を決めて、長寿命化を基本に改修等を検討したいと思います。

○7番（美馬友子君） 先に質問したところは。ここに書かれとうことは、変わったけん、もうええっていうこと。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） こんなふうに総合管理計画があります。でも、途中で修正して、オレンジファクトリーは総菜の共同作業場に変わりました。整備改修するって、ここにうたわれておりますが、2か所、改修したんでそれで終わったと思われとんかも分かりませんが、とても残念でございます。朝ドラの「虎と翼」で言っております

た。女性だから辛抱しなければならないことがある。あれから100年たちましたが、いまだに変わらず、残念でございます。計画の見直しは、8年度に全面的な改定予定があるとうたわれておりますので、しっかりと具体的な計画をしてほしいと思います。そのときには、指定管理者、そしてまた住民の意見を聞いてほしいと思っております。住民を中心に考えるのが町の仕事と思っております。その点、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、3つ目の質問に変わります。

空き巣対策についてです。

町の現状や被害は先ほど聞きましたので、思った以上に不安かなと思ひます。被害に遭われている人の話を聞くと、家に入るのもとっても怖いってことを話されておりました。何か町としての対策はされましたか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 対策ということで、ご質問であったかと思ひます。

こちらのほうは、警察のほうから被害の件数、状況について、情報提供をいただいております。そういったことで、広報やアプリ、防災行政無線などで周知をさせていただいたところがございます。空き巣被害につきましては、戸締まりができていないところから侵入されるケースが多いと伺っております。まずは在宅での玄関ドアなどに鍵をかけるなどの対策が有効ではないかなと思っております。

それから、先ほど5番議員の中で紹介がありました、徳島県警察アプリ、スマートポリスの活用も有効ではないかと考えておりますので、こちらのほうの周知もしていきたいというふうには思っております。

空き巣被害でございますが、状況につきましては、7月に入ってから町内での被害はないと伺っております。今後も空き巣に関する情報が入れば、町内放送、また広報、チラシ、折り込んだりの注意喚起をしたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） もういろんな対策を、ぜひぜひお願ひしたいと思ひます。防犯カメラの答弁は聞きましたので、鍵をかけるっていうことは本当に有効かと思ひます。今まで、我が家も、玄関も勝手口も開いとったときがあるんじゃないかなと思ひ

て、この頃、倉庫のシャッターも必ず閉めるようにしております。私、以前から、町が暗い、一般質問で議員さんが質問をされておったと思いますが、1戸1灯運動のように、一軒一軒のお宅で1つのセンサーをともしれば、地域全体が明るくなるのではと、以前から考えておりました。空き巣が嫌がる住まいづくりにも、明るさは必要だと思います。ぜひ、センサーライトの補助金事業ができないでしょうか。カメラに見えるセンサーライトもあり、防犯対策にもなります。先ほど高額ではあると言われておりましたが、2,000円ぐらいから9,000円程度で購入できるので、電気代は各自持ち出しにはなりますが、もう助成を考えてくれないでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 議員ご提案のセンサーカメラについてでございます。

○7番（美馬友子君） センサーライト。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） あ、ごめんなさい、センサーライトでございます。

こちらのほうも、金額については千差万別、いろいろあろうかと思います。機能もいろいろあるというふうなところではございます。ある一定の防犯対策についての効果があるというふうには認識はしております。しかしながら、基本的には個人の財産を守るための対策は、まずは個人で行っていただきたいというふうなところではございます。

それから、こちらのほう、防犯対策につきましては、いろんな手段、議員おっしゃるように、警察との連携、それから、できれば防犯のパトロールなど、そういったところが有効ではないのかなというふうには考えております。まずそういったところでの地域活動を含めた対策に取り組んでいっていただければなというふうには思っております。

それから、予算でございますが、こちらの装置でございますが、住民への補助制度の導入については、現在、全国的なところも、防犯カメラも含めて、調査というか、見ましたところ、個人への補助という制度については少なかった、確認できなかったというところなんです。いつも行政のほうが使われるかも分かりませんが、近隣町村、確認をしたところ、そういった制度の実施はまず今のところないというふうには聞いております。こちらのほう、個人への補助ということでございますので、防犯連

合会への補助金，そういったところでは補助をしているところがあるかというふうには聞いております。また，こちらのほうは，近隣町村では消防団への見回り等の協力要請等を行っているというふうなところでは伺っておりますので，そういったところで取り組んでいければなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 防犯も防災も自助から始めよってということですが，防犯カメラもセンサーライトも有効だということを，阿波かつうら情報アプリでも流してくれておりました。通告書を出したときにその日に流されたけん，すごいなって思いましたが，それは言わんですが，生ごみ処理機は助成があります。それはごみ減量の目的でございます。センサーライト助成の目的は，個人の財産や命を守るっていうことを想定したら，補助制度に乗っかってもしないかなって，私的には思いますが，本当に危険だっていうことを聞きました。何か物を持って帰っているときは慌てて逃げますが，何も持っていないときに家の中で遭遇したら，障害が起こるっていうことも警察のほうからも伺ったことがあるので，本当に見つけるっていうのも怖いな，一緒に家の中に入っていうたら本当にすごく怖いんで，それが明るいセンサーライトで，あれがぱっと，人が動いたらライトがついたらびっくりしますよね，みんなも。ほんなことで，予防もできるんじゃないかなと思うんで，防犯カメラもそうですが，明るさは安全のためには必須だと思います。早急に検討を期待しておりますが。

以上で予定しておりました質問は終わりますが，実習室の件，暗闇の件，女性の困り事の一部を聞いてもらえたと思っております。現状を知ってもらえることができたと思っています。総括的に町長のご所見をいただきたいと思っています。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） まず，1点，女性の婦人会のことにつきましては，先ほどありましたように，一緒になって，平場で意見交換をするというようなことは，いつでも，都合があえばしますので，そのあたりは，そこでいろんなご意見をいただきたいと思いますし，私はもう一度，元に立ち返って，婦人会の活動ってどういうことだろうと。こういうことって，それぞれにでもおっしゃっていただければ，それが行政で検討して，適当であれば，できれば大きい支援を考えていきたいというふうに思いま

す。

それから、総務防災課長がなかなか、個人の財産を守るためへの補助というのはいっているのがあって、実は私も家族が外から帰ってきたときに、この町、暗いなということを言われた経験はあります。やはり都会と比べるとなかなかあれなんです、歩くのも怖いというところで、そのために防犯灯というものがあって、それが十分に賄えないのであれば、議員おっしゃるようなことについても検討する価値はあるのかなというふうに思います。

もう一点、何だったっけ。

○7番（美馬友子君） 実習室、改善センター。

○町長（野上武典君） あ、改善センター。改善センターは、副町長からもありましたが、間もなく長寿命化なりの計画を実行するというようなことがあります。そこで一緒になって広げることができないかというようなことも、ちょっと調査研究させていただきたいというところで、ご理解願いたいと思います。お疲れでございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） いろんなご意見、各課からもいただきました。これを参考に、婦人会の中でもいろんな話をしていきたいと思っております。地域に根差したコミュニティ活動は、先ほどから町長も教育長もおっしゃってくれておりましたように、住民の親睦、そしてまた防犯や防災なりに役立つものと思っております。婦人会も、愛育班も、とてもすてきな活動を行っている、大切な、重要な活動と思っております。ぜひ今後も継続できるように、存続できるような、行政からの力をお願いして、私の質問を終わります。恐竜でにぎわう町でございます。ありがとうございました。傍聴の皆様もお世話になりました。

○議長（松田貴志君） 以上で7番美馬友子議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午後3時49分 休憩

午後4時03分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

6番瀬戸直一議員の一般質問を許可します。

瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 議長の許可をいただきましたので、6番議員、瀬戸直一の一  
般質問を始めたいと思います。

通告表に基づいてお尋ねしたいと思います。

まず、防災についてからなんですが、私、先週からコロナにかかってまして、ちょ  
っと声がおかしいんで。勝浦病院の先生が言うには5日でいけるって言われて、病院  
へ行ったのが12日です。へやけん、19日でもう1週間以上たってますので、多分。

○議長（松田貴志君） いや、いける。多分じゃない。

○6番（瀬戸直一君） いけると思うんですが、すいません。マスクしたままですい  
ません。

まず、防災についてお尋ねします。自主防災に関することです。

近い将来、発生するであろう東南海地震に対しての危機対応を強化するために、町  
役場としては防災計画を作成していると思いますが、各地区の責任者等には理解され  
ていない、自主防災の責任者は区長が大半で、交代が多く、引継ぎが十分されていな  
いと思われます。

そこで、各地区の自主防災組織を強化し、理解を深めるために、今までは防災監が  
いました。今は不在ですが、これも朝の回答で防災監が9月に来られるということ  
で、この質問がちょっとおかしいんですが。防災監がいましたが、今、不在です。総  
務防災課の中で専任を考えてはどうかということで質問したかったんですが、9月  
には防災監を招聘するというので、答えが出ています。それで、この防災監に、町の  
職員を補助的に、2人、3人で連携して行動していただきたいんですが、いかがでし  
ょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 防災監の任用につきましては、先ほどご答弁をさせ  
ていただいたとおりでございます。そういった中で、総務防災課の中でも防災担当と  
いうところではございます。消防と一緒にではありますが、消防、救急、そういったと  
ころで防災担当、専任ではございませんが、そういった担当はあるというところでご  
ざいます、総務防災課として、人員にそれほど余裕があるというところではございま  
せんので、そういったところで、防災監を含め、そういった対応で、今年度について  
は進めていきたいというふうには考えております。人員の増強につきましては、今年

度中には難しいというふうに思っておりますので、専任というふうなところは、現在の状況で防災監を足した形での、今年度は活動になっていくようなところではございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 専任は難しいということで、ほんならまた防災監だけが主導で行われるんですか。補助的な人員はない、おられないんですか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 基本的に、現在の状況ですが、防災監の不在のときに消防とか防災担当はおりますので、そういったのに防災監を足しての活動になろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 補助的にやっていただけるということで、次に参りたいと思います。

毎年、定期的に防災訓練を行っていますが、参加されている方が継続的に参加できず、訓練の検証が十分できてないように見受けられますが、いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 自主防災組織の訓練については、毎年、一斉防災訓練に併せて行っている自主防災組織が多いかなというふうには思っております。こちら、訓練の参加状況については、全員がというところで、訓練の継承というところでは、なかなか十分な訓練ができてないといったところではご指摘があったと思います。そちらのほうにつきましては、今後、一斉防災訓練の際ではなく、防災監、それから防災担当を含めまして、地区の自主防災組織との中で連携を図っていければと思います。

そちらの訓練につきましては、また防災監なり防災担当のほうと相談しながら進めていければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君）　そうしますと、今後の定期的な防災訓練は、知識を蓄積する、組織をつくる必要があるのではないのでしょうか。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　議員，お話しの知識を蓄積する組織というのは，どういったものを想定してられるのかは計り知れないところですが，こちらのほうが地区の防災組織のほうになってくるのかなというふうに思っています。現在の自主防災組織については，自治組織を基本としているというところではございます。組織体制とか，そういったことにつきまして訓練，そういったところにつきましては，防災監着任後に，また進めていきたいというふうには思っております。そういった中で，防災知識の習得をしていただければなというふうには思っております。

また，防災士の資格，こちらのほうにつきましては，費用助成，地方のほうでさせていただきますので，そういった受講も進んで受講いただければなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君）　私なりには知識を蓄積する組織っていうんは自主防災のことなんです，さっきにも言いましたが，自主防災長が区長が大半なんです。ほしたら，1年，2年で区長が替わっていくんで，自主防災長も替わっていくんです。なので，替わっていきますんで，継承ができていないと思われま。自主防災組織と消防団員との連携も，連携というか連絡体制も薄いんでないかなとも思われまますが，いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　自主防災組織の体制について，役員が変わっていくというところ，各地区のご事情もあるのかなというふうには思っております。

消防団員との連絡体制というところでご質問でございますが，こちらのほうは，前回，第2回の区長会においても，消防団の連絡先っていうところで，地区のっていうところで，区長のほうからご質問をいただいたところではございます。そちらのほうは，消防団につきましては，機動隊を除くと9分団でございますので，1地区1消防団というところではございませんが，各地区，消防団員の所属の地区がございますの

で、そういったところで、消防団との連携については、消防団と相談しながらそちらのほうで、地区のほうに協力いただくように、区長のほうとの連携を図るように、周知というか、お願いをしていきたいというふうには思っております。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） それで、今年の防災訓練っていうか、9月ですか、防災の日の訓練は、避難所の運営を体験するという趣旨で行われますが、防災訓練時において、地区によって訓練が今までは違いますよね。消火訓練であったり、救護訓練であったり、いろいろ、皆、自主防災長が独自で決めていたと思われませんが、それはそれでいいんですが、自主防災組織の防災長は決まっているんですが、その他の役割分担が決まっていないので、あなたは何をするのか、私は何をしたらよいのか、避難所で人の配置というか、先に立つ人がいるんじゃないか。例えば救護班、装備班とか、まだまだほかにもあると思いますが、中途半端になっているので、班長さん等は地区で担当者を決めるので、大まかな救護班、丸々班という、ある程度のことをご指導をいただけないかということですが、いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 9月1日、全町一斉防災訓練においては、こちら、可能な地区とさせていただいております。独自の訓練をもう既に予定されている地区については、そういったところを尊重させていただいておりますが、避難所の設営運営訓練をお願いしております。そういった中で、こちらのほう、自主防災組織の構成については、一般的な構成例っていうのはございますが、自治組織の中で、事情に応じて組織編成をしていくというところではございますが、こういった組織体制づくり、そういったところについても、防災担当、また防災監、着任後にはそういったところで強化に向けて努めていきたいというふうには思っております。一般的な例でございますので、各自治組織によって、そちらのほうの作り方はいろいろ様々ございます。各地区自主防災組織においても、既に体系をきれいにつくられている地区もあるというふうには思って、お聞きしておりますので、そういったところのを参考にお話をさせていって、進めていきたいというふうには思っておりますので、またそういった形で進めさせていただきますので、ご協力いただければと思っております。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君）　ということで，うちの地区とかはあまり組織体制がちゃんとできてませんと思います。だから，ご指導いただけたらありがたいです。

今後，勝浦町の自主防災組織をどう動かしていきますか。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　自主防災組織の今後についてというご質問であったかと思います。

基本的には，自助，共助が中心となってくる。こちらのほうは自主防災組織を中心に，大規模災害時には避難所運営等をお願いするような形になってくるのかなというふうには思っております。そういったところで，避難所運営への対応等，自主防災組織のほうでできるように，訓練等につきまして，指導なり支援なりしていければなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君）　今，自助，共助って言われましたが，公助はないんですか。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　自助，共助が中心になるという意味でございます。

7割，2割というところで，当然，公助もあるんですが，大規模災害時にはなかなか行き渡らないというところで思っておりますので，自主防災組織ということのご質問でございましたので，そういったことでお答えをさせていただいたところです。もちろん公助につきましても，支援をしていきたいというところでございます。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君）　次に，沼江区の避難所は，地震時には沼江コミュニティセンター，こどものひろば，胎蔵寺となっていますが，洪水時はこどものひろばと胎蔵寺になっています。こどものひろばはセコムがかかかっていまして，鍵が開かない状態です。緊急時には使えないと思われますが，いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　現在，コミュニティーセンターのほうで，地震の際には一時的な緊急避難場所にもなっております。そういったことで，複合災害の際には，土砂災害警戒区域に一部含まれることから，なかなか指定避難所としての使用，

慎重に判断する必要があるというところで、優先順位としては子育て交流支援センターへの避難というふうには考えております。議員お話しのように、子育て交流支援センターにつきましては、社協か役場職員が原則解錠することと、基本的にはなっております。議員お話しのように緊急時というところでございますが、災害時には、職員が基本的には被災し解錠しに行くことが困難な場合も想定されるというところで、住民の方にも解錠できるように、現在、検討をさせていただいているところではございます。セコム等の状況等がございますので、そういったところで施設管理課、指定管理者との協議を進めているところではございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） ぜひとも検討をよろしくお願いいたします。

それで、次に第9分団の消防詰所においては、移転対応する必要があるのではという質問なんです、大体、沼江のこの詰所、沼江バイパスもそうなんです、これ一帯、地滑り地帯なんです。ほんで、この第9分団の詰所においては、何年か前に大雨で土砂がどっさり流れてきて、ユンボでのけなんたら消防車が出れんっていうようなことがありました。だから、いざというときに、これ、対応ができのんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 議員お話し第9分団の消防詰所でございますが、現在、最大浸水区域のハザードマップにおきまして、周辺につきましては土砂災害警戒区域、こちらの急傾斜になっておりますが、建物自体につきましてはそういった区域には含まれていないというような状況でございます。周辺につきましては、消防自動車の道が塞がれるというような事態はあったというふうな、議員のお話ではございますが、たちまち移転等につきましては、なかなか建物の移転、土地とか建物の費用等もかかりますので、すぐには難しいというふうには思っております。

また、土砂災害警戒区域ですが、町内、中心を勝浦川が流れており、山に囲まれていますので、そういったところで、必ずしも完全に安全な地域というのは少ないというところには思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） よく分かりました。何かあったときには、出れなんだからもうしゃあないということですね。

次に参りたいと思います。

マイ・タイムラインについてお尋ねします。

各地区のマイ・タイムラインは中途半端になっていると思われませんが、今後の対策はどう進めていけばよいのか、早急につくっておかなければ、いざというときに間に合わないと思われませんが、どうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） マイ・タイムラインの作成についてのご質問であったかと思います。

こちらのほうは、令和4年度に進めてきた事業ではございます。議員ご指摘のように、なかなか進んでいないというところではございます。こちらのほうも、9月に防災監を採用予定でございますので、そういったところを中心に、職員等も含めまして、地区のほうをまた回らせていただけたらと思っておりますので、今後、ご協力いただけたらと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 防災監が9月に来られて、早急に地区を回るということで、早急につくっておかないといけないと思うんで、よろしくお願いします。

次に、地域公共交通についてお尋ねします。

タクシー運賃助成実証実験の現状と今後の展望はということでお尋ねします。

やがて10か月過ぎるのですが、利用状況はどうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 公共交通移動支援助成実証実験の現状についてのご質問であったかと思います。

令和5年度、年度ごとの予算ではございますので、まず5年度、10月から3月、6か月の利用状況につきましては、申請者29名でございました。利用枚数につきましては160枚、助成総額については8万1,600円となっております。令和6年度、6年4月

から6年6月、3か月の利用状況についてでございますが、申請者については23名、利用枚数については44枚、助成総額については2万2,440円となっているというところの現状でございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） この数字が多いか少ないかちゅうんはよう分かりかねるんですが、町民への案内は周知できていますでしょうか。どういったあれでされていますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 事業開始時におきましては、ホームページ、情報アプリへ掲載しているほか、対象地区に対しまして、事業内容、利用方法の説明を行ってきたというところでございます。また、実証実験期間延長、令和5年度利用者に対しまして、利用期間の案内を通知をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） この29名と23名で44名ですか。これって坂本地区も入ってんですか、この人数の中に。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 令和5年度に29名と6年度、23名というところで、こちら、年度ごとでございますので、同じ方がおるといふうなところでございます。

それから、坂本地区につきましては、多分、手元に数字がないんですけど、同程度の人数だったというふうには記憶してます。これは別でございます。

○6番（瀬戸直一君） 別ですか。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） はい、そうです。

○6番（瀬戸直一君） 分かりました。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらのほうは別事業でございますので、そういったところでご理解をお願いします。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君）　ありがとうございます。

それで、今後の予算はどうでしょうか。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　今後の予算についてでございますが、今年度については予算の確保をしております。令和6年9月で1年というところで思っておりますので、1年間の利用状況等の分析、利用者へのアンケート調査を実施をしたいというふうには思っております。そういった分析結果で、課題をまず洗い出し、需要の確認を行い、事業のブラッシュアップを図り、令和7年度の実施に向けまして、予算確保に向けて検討させていただきたいと思っております。こちらのほう、ある一定の利用者があると、需要があるというふうには思っておりますので、そういったところで効果的な事業ではないのかなというふうには思っております。今後、来年度の予算に向けて、要綱等の確認、利用状況を確認しながら、予算確保に努めてまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君）　そうすると、今後もこの方式でよいと思っているのかどうか、お尋ねします。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　今後もこの方式でいいのかなのかというところも含めて、1年たったところでアンケート調査をまずはさせていただくというところではあります。利用状況の確認、そういった分析、乗り降り地区の分析等は重要になってくるかなと思っております。利用者については、75歳以上の方が全員というふうには、ほぼ全員でございますので、そういったところでは把握はしておるところでございます。

また、同事業でございますが、坂本地区においては、乗り降り状況、把握はしておるところでございます。病院で10%、棚野地区で3割程度、棚野地区で降りの方が4割だろうと思っております。それから、道の駅周辺が多かったかというふうな記憶をしております。こちらの乗り降り状況についても同様の傾向が見られるというふうには、概算では分析をしておりますが、利用状況が1年ぐらい、サンプルというところ

では取らないと、十分には検証できないというところで、1年のところでアンケート、それから実施状況を把握して、今後、進めていくかどうか、こういった形がいいのか、検証していきたいというところではございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） これからますます高齢化が進み、運転免許の返納者が増えています。公共交通機関は、赤字や人手不足を理由に先細り、地域の移動手段を取り巻く環境を確保する取り組みを、在り方を考えなくてはいけないと思います。住民にとって、さらに使い便利がよいシステムにお願いしたいと思います。

次に、高齢化社会における対策として、認知症対策についてお尋ねします。

認知症の取組について、急速な高齢化に伴い、2025年には高齢者の5人に1人が認知症になると言われております。年を重ねれば誰もが認知症になる可能性があり、誰もが介護する側になる、極めて身近な問題です。認知症は、現在の医療では完治することは難しいとされていますが、早期に発見し、早期に受診していけば、その進度を遅らせることができます。私は、認知症をどうキャッチし、治療につなげるか、これが重要だと考えます。今後、増加が予想される認知症問題は、勝浦町における政治的課題であるとともに、町を挙げて取り組んでいかなければいけないと思います。今後、勝浦町も急速に高齢化社会になっていくわけですが、高齢者に対する取組に、本町においてはいろんな対策が検討され、実施されています。シニアのためのスマホ教室、2番目に高齢者タブレット教室、脳若トレーニング、シニアのためのフィットネス教室、いきいき百歳体操、ばかりんカフェ、パワーアップ教室、いきいき元気体操、8つの項目がホームページに載ってたんですが、よく似た文言の教室とか体操がありますが、これ、認知症予防、フレイル予防等の教室、体操なんです、どう違うのか、福祉課長、お願いします。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） パワーアップ教室は、理学療法士により運動機能向上トレーニングを行います。運動量が多いものなので、65歳以上の比較的元気な方が参加されています。いきいき元気教室は、作業療法士による運動や紙ベースによる脳トレを行っています。脳トレを主に行うため、65歳以上で運動が苦手な方でも参加できま

す。いきいき百歳体操は、転倒、骨折予防など、筋力づくりの運動をしています。対象者は住民なら誰でも参加可能です。脳若トレーニングは、i P a dを使ったトレーニングや体操を行っています。送迎もありますので、自分で運転できない方も参加できます。このように、各教室によって運動の量やサービス内容に違いがございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 今、いろいろな教室があるんですが、これもうひっくるめて認知症予防、フレイル予防でよろしいんでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） そうです。認知症予防対策として、そういった教室を行っております。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） これ、各項目の延べ人数とか分かりますでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 5年度の実績で、ぽかりんカフェが年間60名、パワーアップ教室が66名、いきいき元気教室が211名、いきいき百歳体操が59名、脳若トレーニングが150名、また今年度から始まった事業は、スマホ教室は年3回行う予定で、1回目が7月開催いたしました。定員10名の申込がありました。音楽教室も6月開催時には23名参加、にこにこ体操は既に8回行っておりますが、毎回20名程度の参加がございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） それで、効果的にはどうでしょうか。何か感触はいかがですか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） いずれの教室にしましても、募集しましたところ、すぐに予約がいっぱいになりますので、皆さんの介護予防に対する意識の高さを感じております。

また、ニーズ調査では、こういった介護が必要でなくなってきたというような、数

字上にも表れておりますので、介護予防教室が外出のきっかけになっているのではと想像しております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） それで、若年性認知症に対する取組って何かありますか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 福祉課では、高齢者を対象にこういった介護予防教室を開催していますが、若い方についても、家族の介護等を通じて、若いときから運動することや、また認知症についての知識を持ち、予防につなげてほしいと考えております。今後は若い方に対しても、相談の窓口があることや自分でできる認知症チェックなどを広報等でまた周知を行いたいと考えております。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 国の健康寿命延伸プランで、男女ともに75歳以上とすることを目標とありますが、健康寿命の延伸をどう図られていきますか、お伺いします。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 徳島県の健康寿命は男性79.7歳、女性83.8歳で、女性については、勝浦町の場合は徳島県、また全国の平均より健康寿命が高くなっております。これは、今まで行ってきた介護予防教室で参加者が女性が多く感じられました。健康寿命の高さにつながっているのではと想像しております。これからも引き続き、介護予防教室への参加を呼びかけ、また男性には積極的に参加をしていただき、健康寿命の延伸につなげたいと考えております。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 今、79.7歳、男性、女性83.3、これ、県のあれですよ。勝浦町の健康寿命はどうなんですか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 勝浦町の健康寿命は、男性が78.6歳、女性が85.1歳でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） ありがとうございます。

次に、フレイル予防策についてお尋ねします。

よう似た項目なんですが、深刻な高齢化社会を敏感に感じ取り、我が国でも様々な高齢化対策が行われています。今後の高齢化社会を生き残っていくために、高齢化対策は必要不可欠であると考えます。ここ4年はコロナ禍の影響で不要不急の外出自粛の要請が長期間にわたって続き、高齢者の方々は、外出を控えた人、運動、趣味の集まりができなくなったりと、身体的、社会的活動が大幅に減っているところでもあります。コロナ禍においても、第2類から第5類に緩和されましたが、まだまだ油断できない状況であります。高齢者の方が自宅で過ごす時間がなくなったり、外出の運動の機会が少なくなると、筋力が落ちて動けなくなるといった、いわゆるフレイルを招きます。フレイルとは、健常から要介護へ移行する中間の段階と言われており、加齢に伴い、筋力の衰え、疲れやすくなり、家に閉じ籠もりがちになるなど、年齢を重ねることで生じやすい衰え全般を指しております。高齢者の多くの場合、フレイルの時期を経て、徐々に要介護状態に陥ると考えられています。

そこでお伺いします。

フレイル対策の現状をどのように考えておられますでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 先ほどにもありましたように、介護予防教室で運動や脳トレをすることで、フレイル予防にもつながる対策を行っていると考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） フレイル予防の5本の柱として、運動、社会参加、栄養、口腔ケアに加え、独自の睡眠を考えますが、難聴などのヒアリングフレイルについてどう思われますか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 耳が聞こえにくく、人と会話をするのを避け、孤立する場合もあるかと思えます。フレイルを予防するためには、運動以外にも社会参加の必要性がうたわれていることは認識しております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 次に、その加齢性難聴に関わる補聴器の購入助成についてお尋ねします。

本町はまさに高齢化社会となっています。歳をとると耳が聞こえなくなる、よく耳にします。ふびんな思いをしてる人がおられます。難聴は、高齢者にとって最も一般的な身体機能の低下の一つであります。難聴が認知症の原因になっていると指摘されています。

そこでお伺いいたします。

認知症予防のための高齢の生活を支援し、社会参画を促進するための補聴器購入助成をする考えはありませんか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 例えば、身体障害者手帳をお持ちの方は補聴器助成がございます。購入費の1割が自己負担で、非課税世帯であれば、補聴器の購入負担額は自己負担なしになります。課税世帯の場合は、月額の上限負担が3万7,200円になります。これらの身体障害者総合支援法に基づく補聴器の対象とならない方に対しては、今のところ、徳島県ではそういった助成をしているところはありません。高齢となり、耳の聞こえが悪くなって障害者手帳を取得する方がございますが、体調等も年々変化しますので、医師に相談していただき、またタイミングを見て申請していただけたらと思います。手帳を持っていない方に対しての助成につきましては、県内の状況を見ながら、またほかの事業の様子を見ながら、検討事業の一つとして、今後も調査研究をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 身体障害者手帳を持っていれば可能になっていうことなんです。耳は聞こえんのやけど、障害者手帳をもらうあれがないっていう人もおられます。ほういう人は自分で買いなさいっていうことですね。

ほんで、身体障害者の認定を受けるんにも医者に行かないかんけん、お金がかかるんですよ。ほれの補助金は出ないんでしょ。たちまちほのお金がないっていう人もおられますし、難しいところですよ。これからも町民の皆様に広く呼びかけをし、参加していただき、認知症予防、フレイル予防対策に取り組んでいただきたいと思います。

す。

以上をもって6番議員，瀬戸直一の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（松田貴志君） 以上で6番瀬戸直一議員の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

会議は明日，24日午前9時30分から再開します。

本日はこれにて散会します。

午後4時48分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員